

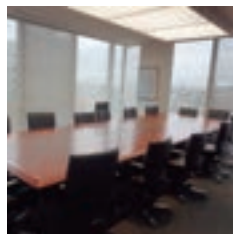
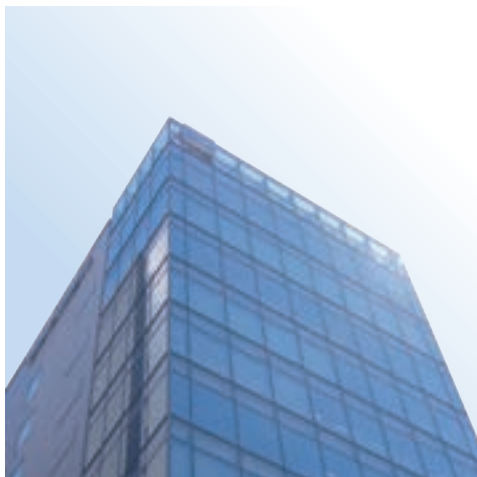
SIHD

REPORT

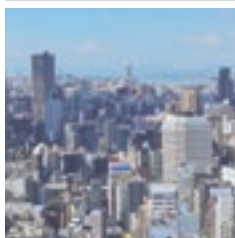


池田泉州ホールディングス
中間期ディスクロージャー誌

2018.9



SIHD



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行 池田泉州TT証券



S I H D

関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

PROFILE

■ 池田泉州ホールディングス

設立日 2009年10月1日
本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
資本金 1,029億円
従業員数 112名
上場取引所 東京証券取引所

■ 池田泉州銀行

設立日 1951年9月1日
本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
資本金 613億円
預金 4兆9,444億円
貸出金 3兆8,866億円
店舗数 142カ店
従業員数 2,584名

■ 池田泉州TT証券

設立日 2013年1月30日
本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
資本金 12億5,000万円
預り資産残高 1,277億円
店舗数 4カ店
従業員数 116名

(2018年9月末日現在)

CONTENTS

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	2
株式の状況	18

資料編

● 池田泉州ホールディングス	20
● 池田泉州銀行	54

目次

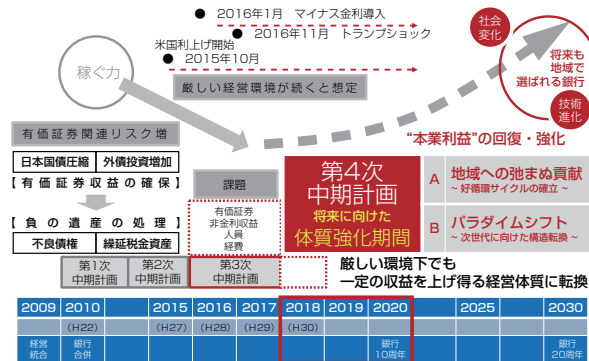
I. 第4次中期経営計画と「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組み	3
II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針	3
III. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況	3
(1) 課題解決力、提案力の強化のための体制整備	3
(2) 経営課題に応じた最適な事業再生支援策を提供するための体制整備	4
(3) 企業のライフステージに応じたサポートを行うための体制構築	5
(4) 銀行を中核とした当社グループによる総合金融サービスの提供	5
(5) 営業店による独自の中小企業サポートや地域創生の取組みを積極的に評価	5
IV. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況	6
1 提携ネットワークの整備状況	6
(1) 地元の自治体との連携	6
(2) 主要な大学・公的研究機関との連携	6
(3) 公的機関等との連携	6
(4) 他の金融機関等との連携	7
(5) 当社グループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施	7
2 企業のライフステージに応じた取組状況	8
(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）	8
(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）	10
(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）	11
3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況	12
(1) 事業価値を見極める融資への取組状況	12
(2) ファンドを活用したサポート力の強化	12
(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況	13
4 「しごと」の創造、地域に「ひと」が集まる仕組みの取組状況	14
(1) 「しごと」の創造	14
(2) 「ひと」が集まる仕組みづくり	15
V. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果	16
(1) 中小企業向け取引の拡充	16
(2) 『新・マザーエリア』における取引の拡充	17

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（平成30年度中間期）

I. 第4次中期経営計画と「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組み

池田泉州銀行（以下、「当行」という）を中核とする池田泉州ホールディングスグループ¹（以下、「当社グループ」という）は、第4次中期経営計画を「将来に向けた体質強化期間」と位置づけ、この計画期間で収益構造の見直しに着手し、“本業利益”を核とした収益構造への転換を図ることで、将来も地域で選ばれる金融グループを目指しております。

「第4次中期経営計画の位置づけ」と「概要」



A: 地域への弛まめ貢献 ～好循環サイクルの確立～	B: パラダイムシフト ～次世代に向けた構造転換～
★1. 提案力の更なる強化 ・初年度に約9割を先行投入 ・グループ機能をフル活用 ★2. 地域活性化支援ビジネス強化 ・地域が抱える課題解決に貢献 ・地域の自治体とのWin-Win関係 ★3. ライフステージに応じた提案とコンサルティングの実践 ・法人：企業のライフステージに応じた商品・サービスの提案 ・個人：シルバー層に注力したニーズの発掘ときめ細かな提案	★1. 人員配置 ・業務効率化、組織のスリム化により、営業担当者を増員（150名） ・戦略子会社への出向者増員 ★2. チャネル戦略 ・ニーズに応じた多様なチャネルの構築 ★3. オペレーション ・全業務におけるICTの徹底活用 ★4. 経費（OHR） ・“本業利益”向上のための経費削減 ★5. 収益構造 ・顧客向けサービスによる収益の強化 ・有価証券投資の抑制

☆：今後も磨き上げるスキル / ★：課題克服のための施策

また、当社グループは、地元の中小企業の経営支援や地域活性化への取組み等を通じて地域への貢献力を高め、地域力そのものを増大させて、当社グループの成長に繋げていく、『地域との共存共栄サイクル』の構築が使命であると考えており、第4次中期経営計画の中でも『地域への弛まめ貢献』として「提案力の更なる強化」、「地域活性化支援ビジネス強化」、「ライフステージに応じた提案とコンサルティングの実践」を掲げ、その実現に向け従業員一同取組んでおります。

II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針

当社グループは、「地域との共存共栄」を主眼に地元の中小企業にフォーカスした諸施策を展開し、「地域創生の深化」に積極的に取組むべく、以下の方針を掲げております。

- 1 高品質な提携ネットワークを整備し、提案力・サポート力等の強化を図ります。
- 2 企業のライフステージに応じた最適な提案を行い、取引先企業の支援強化に努めます。
- 3 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 4 地域との共存共栄を目指し、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

III. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況

当社グループでは、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のため、グループ内の態勢整備を進め、効果的な提案とサポートを実施するとともに、取引先企業への支援を積極的に行っております。

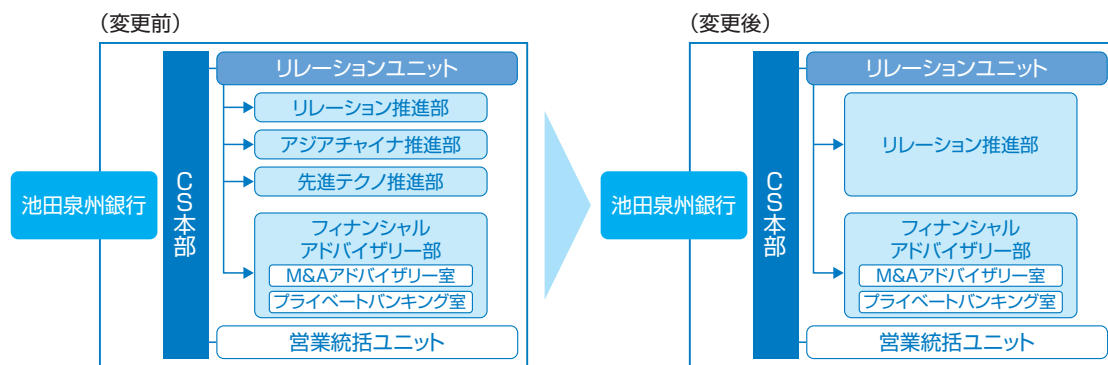
(1) 課題解決力、提案力の強化のための体制整備

- ・当行は、CS本部リレーションユニット内に、リレーション推進部、アジアチャイナ推進部、先進テクノ推進部、フィナンシャルアドバイザー部を設置し、リレーション推進部の幅広い課題解決力と、アジアチャイナ推進部、先進テクノ推進部、フィナンシャルアドバイザー部の専門的な知識・機能を融合するとともに、お客さまへ“直接”“対面”で提案し、お客さまの幅広いニーズにお応えできる体制を構築してきました。
- ・また、フィナンシャルアドバイザー部内に、M&Aアドバイザー室、プライベートバンキング室を設置し、事業者毎に異なる様々なニーズに適切に対応しております。

¹ 池田泉州ホールディングス、池田泉州銀行及びその子会社、池田泉州TT証券、自然総研

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（平成30年度中間期）

- 加えて、創業支援やビジネスマッチングに関する情報・ノウハウや、営業店からの相談を、リレーション推進部で一元管理することで、取引先企業の様々なニーズに当社グループの持つ多様な機能、情報・ノウハウを有機的に結び付け、多面的な提案を実施しております。
- なお、これらの取組みを更に前進させ、複合的な提案力をより高めていくため、平成31年1月よりリレーション推進部とアジアチャイナ推進部、先進テクノ推進部を統合しました。今後は、新たな「リレーション推進部」として、お客さまサポート力の更なる強化に努めてまいります。

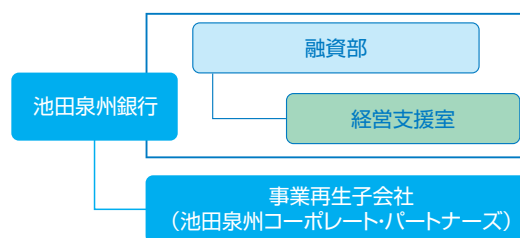


平成31年1月現在

- また、関西・大阪は、成長著しいアジアとの経済的な結びつきが強いこともあり、当行は他行に先駆けて、取引先のアジアビジネスのサポートを積極的に行ってまいりました。
- 中国における取引先企業のサポート拠点として設置した蘇州駐在員事務所は、平成30年9月に開設13年目を迎えました。加えて、平成30年11月、日本企業の進出地として近年注目を集めるベトナムに、ホーチミン駐在員事務所を開設しました。
- これらの海外拠点を軸に、今後も日本からアジアに進出する企業や、アジアでの販路開拓を進める企業へのサポートを通じて、当行は関西・大阪とアジアの架け橋となってまいります。

(2) 経営課題に応じた最適な事業再生支援策を提供するための体制整備

- 平成24年6月に融資部内にソリューション支援室（現「経営支援室」）を設置し、地元企業の雇用維持を前提とした事業再生支援を、専担部署で集中的に実施してきました。
- 加えて、外部の知見を活かした事業再生支援の更なる強化を進めるため、平成25年1月に、パートナーと業務提携を行い事業再生子会社を設立しました²。業務提携先の強みを最大限発揮できるポートフォリオを銀行から事業再生子会社に移管し、当行がこれまで培った取引先とのリレーションやノウハウに加え、業務提携先が持つ企業再生に関する高度なノウハウや人材、ネットワークの機能を最大限に活用した経営改善支援・企業再生支援強化を行っております。



平成30年9月末日現在

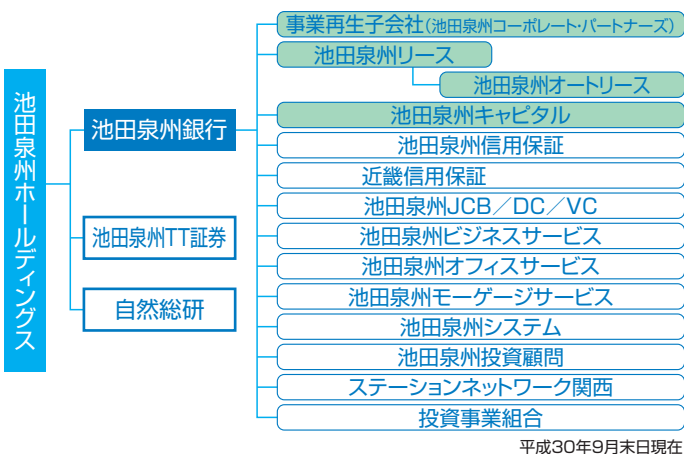
² 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズをパートナーとした池田泉州コーポレート・パートナーズ、株式会社オリックスをパートナーとした池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ。なお、池田泉州ターンアラウンド・パートナーズは、その役割を終えたことにより、平成30年7月に清算。池田泉州コーポレート・パートナーズの現在のパートナーは株式会社リサ・パートナーズ（株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの業務提携は平成29年5月に終了）。

(3) 企業のライフステージに応じたサポートを行うための体制構築

- 当行は、地域経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、ライフステージに応じたお客さまの事業の内容や成長可能性などを適切に評価（「事業性評価」）した上で、解決策を検討・提案し、目利き能力による事業性評価を重視した融資や、コンサルティング機能の発揮による経営改善・生産性向上・体質強化の支援等、お客さまへのサポート向上へ向けた取組みを一層強化すべく、「中小企業サポート向上に関する基本方針」を制定しております。

(4) 銀行を中核とした当社グループによる総合金融サービスの提供

- 池田泉州キャピタルでは、平成13年よりベンチャーキャピタル業務を開始し、地域のベンチャー企業等に対して成長マネーを供給してきました。
- 平成25年9月に開業した池田泉州TT証券では、お客さまの資産運用ニーズに対して、様々な提案やアドバイス、情報提供を行っております。
- また、平成29年4月には、池田泉州リースがオートリース事業会社を子会社化し、今後も伸びが期待されるオートリース業務に参入しました。
- 今後も、高度化する企業のニーズに対して、銀行に加え、グループの証券会社、ベンチャーキャピタル、リース会社等の持つ機能、情報・ノウハウを活用し、当社グループによる総合的な金融ソリューションを提案してまいります。



(5) 営業店による独自の中小企業サポートや地域創生の取組みを積極的に評価

- 営業店表彰制度の中で、事業性評価に基づく取引先企業への提案や、当社のグループ会社を活用した提案に積極的に取り組んでいる営業店を評価しております。
- また、平成28年度上期の営業店表彰より「地域創生賞」を新設しました。各営業店が地域の課題に応じて、地域創生等に繋がるような当行独自の取組みを推進することで、地域No.1金融グループとしての役割を果たしていきたいと考えております。

IV. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況

1 提携ネットワークの整備状況

当社グループでは、地元の自治体、主要大学、公的研究機関及び公的金融機関等との提携ネットワークを構築し、当社グループの提案力・サポート力の強化に取り組んでおります。

(1) 地元の自治体との連携

- 平成23年の堺市から始まった地元自治体との産業振興連携協定は、24府市町にまで広がりました。引き続き、合同企業説明会の共同開催や地域創生融資ファンド、親元近居ローン等の商品をご用意し、地元自治体と連携した地元企業の支援、地域の活性化に取り組んでまいります。

【連携自治体数】

連携協定を締結した自治体等 (平成30年9月末時点)	24先
-------------------------------	-----

(2) 主要な大学・公的研究機関との連携

- 技術力を持った有望な地域の中堅・中小企業のサポートや、大学・公的研究機関発のベンチャー企業への投融資のほか、産業、学術研究等、様々な分野で産学官連携強化を図り、地域社会の発展に努めるべく、主要な大学16校、公的研究機関10機関と連携しております。

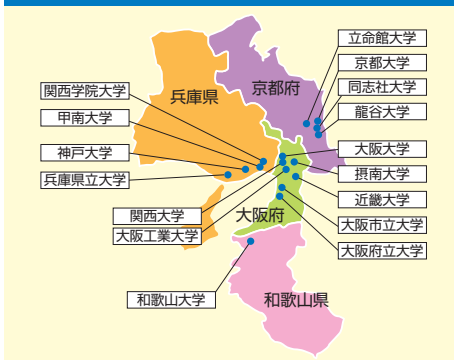
【連携大学数、連携公的研究機関数】

連携協定を締結した大学等 (平成30年9月末時点)	16先
連携協定を締結した公的研究機関等 (平成30年9月末時点)	10先

自治体との連携



大学との連携



(3) 公的機関等との連携

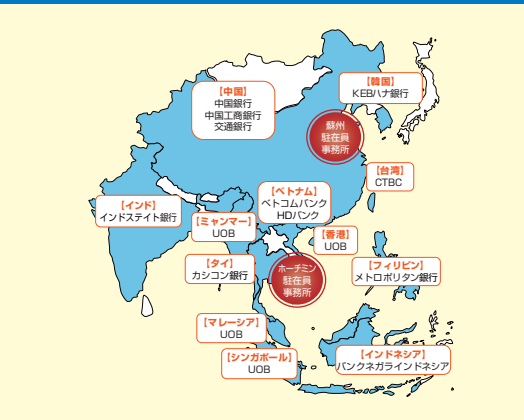
- 平成29年5月、公益財団法人大阪観光局と大阪における観光振興を推進するため、「観光振興に関する連携協定」を締結しました。各自自治体を持つ様々な観光コンテンツと公益財団法人大阪観光局の持つプロモーション機能を有効に活用し、ものづくりと並ぶ基幹産業として成長が期待される観光産業の振興に全面的に協力してまいります。
- 平成30年1月には、近畿総合通信局と中小・ベンチャー企業に向けた支援施策を連携して実施すべく「ICTを通じた地域創生のための包括連携協定」を締結しました。相互連携のシナジーを追求することで、情報通信産業の発展と地域経済の活性化に貢献してまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（平成30年度中間期）

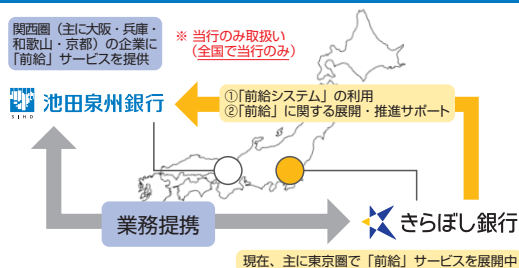
(4) 他の金融機関等との連携

- 海外現地銀行と業務協力協定締結先は12の国・地域、12行にまで拡大、ベトナムのHDバンクにはトレーニーを派遣し、人材を育成するとともに情報収集に努めております。
- また、平成29年8月、国際協力銀行とタイ現地法人向けに協調融資を実行しました。今後も現地通貨建て資金ニーズへの対応を含め、地元中小企業の海外事業展開を積極的にサポートしてまいります。
- 平成29年1月、当行と東京TYフィナンシャルグループならびに同社の完全子会社である東京都民銀行、八千代銀行及び新銀行東京³は、それぞれが地盤とする大阪圏・東京圏という二大都市圏の仕事や企業、ひとを繋ぎ、取引先の事業拡大や利便性向上に資することを目的に、「大阪圏と東京圏を“つなぐ”東販業務連携協定」を締結しました。
- 平成30年10月、当行は、地域金融サービスの拡充を目的として東京を地盤とするきらぼし銀行と「前給」サービスに係る業務連携に関する覚書を締結しました。平成31年1月を目途に「前給」サービス（※）の提供を開始し、深刻化する企業の人材不足解消のお手伝いをいたします。なお、きらぼし銀行との提携により「前給」サービスを直接お客さまに対して提供する金融機関は、当行が初めてとなります。

海外現地銀行との連携



(1) 「きらぼし銀行」と提携し「前給」サービスの取扱いを開始。 (H31.1 契約受付開始、H31.3 サービス稼働開始)〈予定〉



(※) 「前給」サービスについて

取引先企業の従業員の皆さまの給料日前の資金ニーズに応えることができる有料のサービスで、働いた範囲内で給料日前にお金を受け取ることができる制度です。従業員の方は、勤務先が当行と契約していれば、従業員の方の申込みにより最短で翌営業日に給与振込口座宛に資金が振り込まれます（当行に口座がなくても、現在の給与受取口座で受取可能です）。

【連携金融機関数】

連携協定を締結した国内公的金融機関 (平成30年9月末時点)	1先
連携協定を締結した海外現地銀行等 (平成30年9月末時点)	12先 (12の国・地域)

(5) 当社グループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施

① 多様なビジネスマッチングの実施

- 当行は、お客さまが抱える事業拡大・事業強化・合理化に関する様々な課題を的確に解決するために、多様なビジネスマッチングを展開しております。
- 平成30年3月には、東京TYフィナンシャルグループと連携して、大手食品・酒類卸会社のバイヤーを招聘し、大阪・東京の2会場で初の東販連携ビジネス商談会を開催しました。
- 平成30年度上期は2回の商談会を開催し、合計13社の企業に対し販路拡大のサポートを行いました。

³ 平成30年5月、株式会社東京TYフィナンシャルグループは株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに名称変更、株式会社東京都民銀行、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京は合併し、株式会社きらぼし銀行発足。

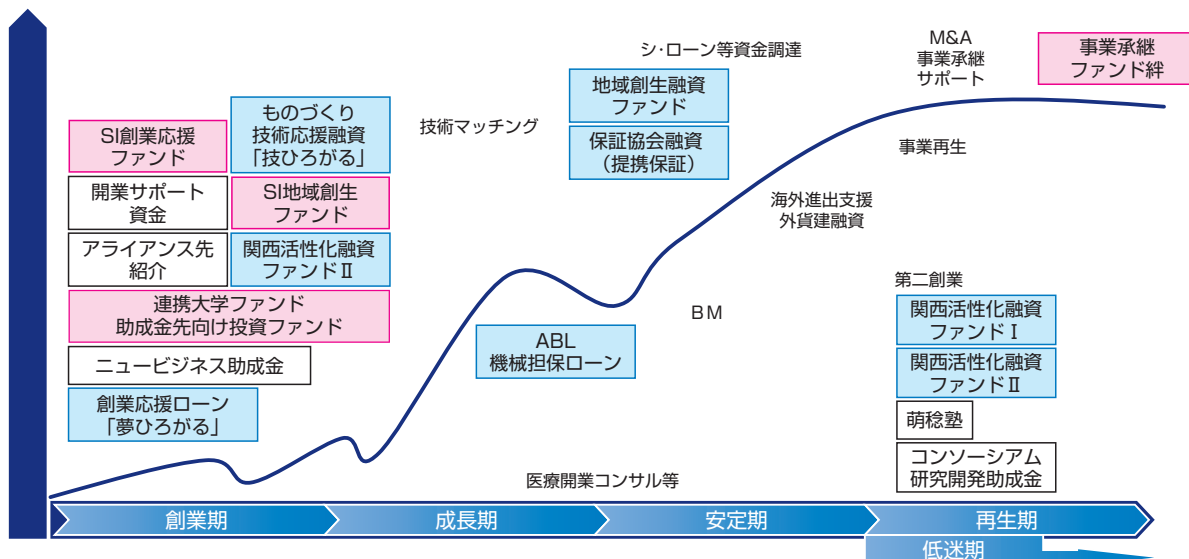
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（平成30年度中間期）

2 企業のライフステージに応じた取組状況

当社グループでは、企業のライフステージに応じた様々な施策・商品をラインナップしております。企業の目的に応じた融資商品に加え、成長マネーの供給やベンチャー育成、外部専門家のノウハウ・業務遂行能力等の提供等を目的としたファンドを用意するとともに、様々なセミナー、講演等を通じて、当社グループの提案力、サポート力を発揮しております。

企業のライフステージと当社グループによるサポートのイメージ

※赤枠は成長マネー等を供給する投資ファンド

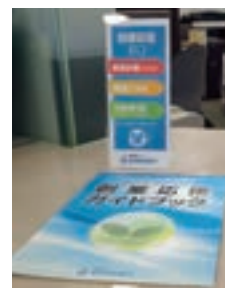


(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）

自治体へ地域創生に向けたアンケートを実施した結果、金融機関に期待することとして、創業へのサポートを期待する声が多く、当行は様々な取組みを強化してきました。

① 「創業応援窓口」の設置

- 平成27年9月に、創業に関するご相談の受付体制を強化するため設置した「創業応援窓口」は、現在75ヵ店までに拡大し、創業計画の策定から資金調達・開業まで、地元自治体・商工会議所・商工会との連携、外部専門家（税理士、コンサルタント等）の紹介、国・各自治体の補助金活用の案内、当行の各種商品・サービスの提案等、地域とのネットワークを深め、トータルでサポートしております。



創業応援窓口

② 創業・新規事業を応援する各種ローンをラインナップ

- クリニックの新規開業や医療施設の建替え、介護施設の新設等の資金需要に対応する「クリニック応援ローン」や「介護事業応援ローン」の取扱いにより、医療介護分野の新規開業に関与し、開業資金を提供しております。
- 「ものづくり補助金」や地域の活性化につながる「創業」を促す「創業促進補助金」等の採択企業に対し、研究開発費等の新技術開発資金、新製品発売に伴う運転・設備資金を融資する「関西活性化融資ファンドⅠ（ワン）」や、補助金交付までの「つなぎ資金」をご融資する「関西活性化融資ファンドⅡ（ツー）」、地域の創業を応援する、大阪信用保証協会保証付の「創業応援ローン「夢ひろがる」」「夢ひろがるプラス」を取扱っております。大阪信用保証協会の創業関連の金融機関連携融資のうち、約6割が当行の取扱いとなり、大阪信用保証協会より「創業推進特別表彰」を3年連続で受賞しました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（平成30年度中間期）

【各種融資商品の実行状況】

平成25年5月～	関西活性化融資ファンドⅠ（ワン）の取扱開始 （平成30年9月末までの実行件数／実行金額の累計 83件／3,298百万円）
平成25年6月～	クリニック応援ローンの取扱開始 （平成30年9月末までの実行件数／実行金額の累計 705件／32,207百万円） 介護事業応援ローンの取扱開始 （平成30年9月末までの実行件数／実行金額の累計 223件／21,489百万円）
平成26年4月～	関西活性化融資ファンドⅡ（ツー）の取扱開始 （平成30年9月末までの実行件数／実行金額の累計 19件／144百万円）
平成27年9月～	創業応援ローン“夢ひろがる”の取扱開始 （平成30年9月末までの実行件数／実行金額の累計 2,130件／14,394百万円）
平成28年4月～	創業応援ローン“夢ひろがるプラス”の取扱開始 （平成30年9月末までの実行件数／実行金額の累計 214件／1,950百万円）

③ 助成金制度（ニュービジネス助成金・コンソーシアム研究開発助成金）を運営

- ・当行は、平成15年度より、地域の新規性や独自性等を有するビジネスプランを助成対象としたニュービジネス助成金、地域の中小企業等が大学や公的研究機関等との共同研究、委託研究等を通じて行う将来性を有するビジネスプランを助成対象としたコンソーシアム研究開発助成金を取扱っております。
- ・平成29年度のニュービジネス助成金への応募は177件、受賞件数は12件、平成29年度のコンソーシアム研究開発助成金への応募は81件、採択件数は16件でした。
- ・助成金制度創設以来、2つの制度に対する応募総数は2,949件となり、受賞総数414件に対する助成金総額は5億7千万円に達しました。

【ニュービジネス助成金の最近3年間の応募・受賞件数とこれまでの累計】

	第16回 (募集期間H27/6～8)	第17回 (募集期間H28/5～7)	前年比	第18回 (募集期間H29/6～8)	前年比	第1回からの累計
応募件数	114件	175件	+61件	177件	+2件	2,096件
受賞件数	16件	12件	▲4件	12件	—	206件

【コンソーシアム研究開発助成金の最近3年間の応募・採択件数と累計】

	第12回 (募集期間H27/11～12)	第13回 (募集期間H28/11～12)	前年比	第14回 (募集期間H29/11～12)	前年比	第1回からの累計
応募件数	75件	65件	▲10件	81件	+16件	853件
採択件数	16件	16件	—	16件	—	208件

④ ファンドを活用した創業先等に対する成長マネーの供給、ベンチャー企業の育成

- ・「SI創業応援ファンド」を創設し、新技術や新たなビジネスモデル等、今後の成長が期待される創業・第二創業に取組む企業に対し、出資等による長期安定資金の提供を行っております。当ファンドは、地域の重要なインフラ機能を有する鉄道会社（阪急阪神不動産株式会社⁴、株式会社南海電気鉄道）と当行が連携し創業者を応援するものです。

⑤ 創業・新規事業開拓の支援に関連するセミナーの開催

- ・新しい技術や優れた製品を速やかに普及させるための、重要なビジネスツールとなる“標準化”について、中堅・中小企業の皆さまに標準化の活用に関する情報提供を行うことを目的に、標準化制度活用のためのセミナーを開催しております。
- ・平成29年7月に、創業者向け融資商品・投資ファンドの創設等に取り組み、創業案件の取扱いが拡大している中、創業者が成長企業へとステージを上げることを目的に、創業期の事業者を対象に「日本一明るい経済新聞」ならびにスタートアップカフェ大阪と共催し、「メディア戦略」をテーマとした「創業サポートセミナー」を開催しました。

【創業・新規事業開拓の支援に関連するセミナーの開催状況】

平成27年6月～	当行主催による「標準化制度活用セミナー」を開催 (以降、平成30年9月末までに累計8回開催、参加総数237社)
----------	--

⁴ 阪急阪神ホールディングスグループの事業再編により、平成30年4月1日付で阪急阪神不動産株式会社が設立されたことに伴い、これまで阪急電鉄株式会社が行ってきた同ファンド事業は阪急阪神不動産株式会社へ移管されました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（平成30年度中間期）

⑥ 「新市場創造型標準化制度」に支援パートナー機関として参加

- ・当行は、「新市場創造型標準化制度」の地元中堅・中小企業への普及を目的に、経済産業省が創設した「標準化活用支援パートナーシップ制度」における“パートナー機関”として、「標準化」に関するサポートを実施しています。
- ・平成30年上期までに、当行のサポートで「新市場創造型標準化制度」の対象となった案件は全国12件中3件となり、セミナーや相談会の継続的な実施なども評価され、平成29年10月には、金融機関で初めて、経済産業省が実施する平成29年度工業標準化事業表彰において「産業技術環境局長表彰」を受けました。
- ・平成30年8月には、当行がサポートしたアイセル株式会社の「静的流体混合装置（スタティックミキサー）」に関する標準化案件がJIS（日本工業規格）制定されました。パートナー機関による標準化案件がJIS制定されるのは全国で初めてとなります。



工業標準化事業表彰

⑦ クラウドファンディングの活用サポート

- ・地元企業の資金調達やPR・マーケティングをサポートするため、平成29年3月にクラウドファンディングサービス『Makuake』を運営する株式会社サイバーエージェント・クラウドファンディング（現 株式会社マクアケ）とビジネスマッチング契約を締結しており、平成30年9月末までに、25件のプロジェクトをサポートしました。

(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）

① 「M&Aアドバイザリー室」による事業譲渡・事業拡大サポート

- ・「M&Aアドバイザリー室」では、専門スタッフを配置し、M&Aアドバイザリー業務を通じ、お客さまの事業戦略上の企業・事業買収ニーズや事業承継ニーズに対し、最適なサービスを提供しております。

② 成長段階にある企業を応援する商品ラインナップ

- ・環境保全に向けた取組みを実践する事業者や環境配慮型経営を実践する事業者の省エネ・節電・低公害車の導入、汚水処理、CO₂削減等を目的とした事業資金等を対象に、「環境応援ローン」の取扱いを開始しました。
- ・創業後間もないアリーステージにある事業者の「技術（技）」そのものに着目し、当行と連携している公的研究機関や大学の専門家からの助言のもと、事業性（研究開発体制、技術や製品の新規性・独創性・競争力・市場性等）を理解するとともに事業者と経営課題を共有し、タイムリーに資金ニーズに対応する「ものづくり技術応援融資 “技ひろがる”」の取扱いを開始しました。“技ひろがる”は、大阪信用保証協会が金融機関と連携し、事業内容や成長可能性等の事業性評価による適正な保証を行うために創設した「金融機関連携型 事業性評価融資保証」にも適合しており、この保証制度を利用した商品は、近畿の金融機関では初となります。
- ・企業が従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」や、少子高齢化の中で生産性の高い働き方の実現や女性の活躍促進等を目指す「働き方改革」を実践する中小企業を対象とした「人財活躍応援融資 “輝きひろがる”」の取扱いを開始しました。“輝きひろがる”を通じて、当行は、企業の財産ともいえる従業員の育成や活躍等の環境整備を行う中小企業を金融面からサポートするとともに、関連する国の認定制度や助成金制度の普及をお手伝いしております。



③ ファンドを活用した販路開拓支援や経営管理の支援

- ・株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と共同で、創設した「SI地域創生ファンド」を通じて、優れた技術開発や多角化につながる成長事業、地域創生につながる事業、国や大阪府等が推進する特区関連事業に対し投資支援を行うとともに、当行と地域経済活性化支援機構の両グループのネットワークを活用し、販路開拓支援や経営管理等ハンズオン支援を提供しております。
- ・平成30年7月に、鳥獣被害という地域の課題解決ならびにジビエブームという市場拡大が期待される地域のビジネス支援を図ることを目的に設立された「京丹波・大阪北摂連携ジビエモデル構想協議会」（農林水産省「ジビエ倍増モデル地区マスタープラン」）に選出）に参画するとともに、「ジビエ」を取扱う食品加工会社に対し、「SI地域創生ファンド」より、投資を通じた資金面でのサポートを実施しました。



ジビエ商品サンプル

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（平成30年度中間期）

④ 成長段階における支援に関するセミナー等の開催

- 次世代の経営者向け経営塾「萌稔塾」を定期的に開催しております。平成30年度上期は23社23名に参加いただき、講義を4回開催しました。
- 平成30年6月、ビジネスマッチング契約を締結しているアリババ株式会社と「利用企業が語る！BtoB海外販路開拓セミナー」を共同開催し、42社56名に参加いただきました。
- 平成30年7月、海外展開をされている企業・貿易取引のある企業を対象に、「為替リスクヘッジセミナー」を開催し、40社40名に参加いただきました。
- ものづくり補助金の申請を予定し申請書類を作成中の方を対象に、申請サポート実績の豊富な専門家による申請書類の記入方法について、各社の作成段階に応じたアドバイスをを行う説明会や個別相談会を開催しております。

【成長段階における支援に関するセミナー等の開催状況】

平成19年4月～	次世代の経営者向け経営塾「萌稔塾」を開催 (以降、平成30年9月末までに累計114回開催)
平成22年5月～	海外ビジネスセミナーを開催 (以降、平成30年9月末までに累計58回開催、参加総数2,271先)
平成22年5月～	海外ビジネスミッションの派遣 (以降、平成30年9月末までに累計17回実施、参加総数251先)
平成22年5月～	海外ビジネス商談会を開催 (以降、平成30年9月末までに累計13回開催、参加総数143先)
平成26年2月～	ものづくり補助金の説明会を開催 (以降、平成30年9月末までに累計6回開催、参加総数705先)
平成26年6月～	国内ビジネス商談会を開催 (以降、平成30年9月末までに累計26回開催、参加総数591先)

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）

① 金融仲介機能強化への取組み

- 財務諸表に問題があるものの事業の継続性が認められる先に対して、これまでに蓄積してきた事業再生支援のノウハウを活用するとともに、借入金の一括化等を含めた資金繰り支援等を実施しております。
- 条件変更等に応じた取引先企業に対して、経営改善計画の策定支援及びその後のモニタリングを通じて、業況に応じたアドバイスを実施しております。

② 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、大阪府中小企業再生支援協議会の活用

- 当行はREVICや大阪府中小企業再生支援協議会等と定例的に情報交換を行い、取引先企業に応じて最適な外部機関と連携のうえ、事業再生支援に取り組んでおります。

③ パートナーと連携した事業再生支援の強化

- 事業再生子会社のパートナーが強みを最大限発揮すべく、銀行から会社分割を通じて池田泉州コーポレート・パートナーズに債権を移管し、パートナーから派遣された人材や各社のネットワーク、提供された事業再生支援に関するノウハウ等を最大限活用した事業再生支援に取り組んでおります。

3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況

当社グループでは、取引先企業の事業価値を評価した取組みを行うとともに、他行に先駆けて、ファンドを活用した、ベンチャー企業支援を行っておりますが、現在は、大学連携、ニュービジネス、事業再生に関するファンドも立ち上げ、融資だけでは対応できない案件へのサポート力を強化しております。

また、平成25年12月に公表された、経営者保証に関するガイドライン（以下、ガイドライン）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

(1) 事業価値を見極める融資への取組状況

① 事業性評価による取引先サポート

- 取引先企業との対話の一層の深化を図るため、事業性評価ツールを導入するとともに運用方法を大幅に見直すなど枠組みをリニューアルし、取引先企業の強みや課題を知り、効果的な本業支援やソリューション提案と迅速な与信判断に努めております。

② 大阪信用保証協会と連携した事業性評価融資保証

- 大阪信用保証協会と連携した「金融機関連携型 事業性評価融資保証」として「成長応援融資 “ステージひろがるⅠ”」（一般型／FF保証）と「成長応援融資 “ステージひろがるⅡ”」（ランクアップ型／FR保証）の2商品を取扱っております。本保証は、生産性や収益力を高める事業計画を有する企業を対象とし、将来性・成長性・経営力等を深く理解するために当行が作成する「事業性評価シート」と取引先が作成する「事業計画書」により、当行と保証協会が事業性や経営課題を共有するスキームとなっております。プロパー融資に加え当商品の活用により資金面でのサポートを強化してまいります。

(2) ファンドを活用したサポート力の強化

① ファンドを活用した取引先サポート

- 創業、助成金先向けに対する資金サポートのラインナップとして、融資、助成金に加え、ファンドを通じた投資を用意し、成長マネーを供給しております。また、ベンチャー企業の育成に当社グループや外部専門家のノウハウを活用することで、地域のニュービジネスや雇用の創出に貢献しております。
- 連携協定を締結した地元の大学における研究成果等を活用したスタートアップ・アーリーステージベンチャーや、産学の共同研究から生まれたジョイントベンチャー等への投資を目的としてファンドを設立し、地域創生の実現に向けた地域活性化への取組みを行っております。

(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

- ① ガイドラインで示された保証契約の在り方に基づく対応
 - ・ガイドラインにおける合理性が認められる保証契約の在り方に基づき、法人・個人の一体性解消と、一体性解消を確保維持するためのガバナンスの構築、経営の透明性（財務状況の適時適切な開示）を満たすことを要件に中小企業の保証契約を見直しております。
- ② 顧客対応状況
 - ・また、ホームページにて「当行の『経営者保証に関するガイドライン』への対応方針」を開示するとともに、個々の融資先に対して、顧客から申し出があった場合だけでなく、新規融資申出のある先、事業承継先、保証期限到来先等についても対応しております。
 - ・ガイドラインに沿った対応を行う際には、「経営状況確認チェックシート」に基づき、保証徴求方針及び適切な保証金額を提示したうえで、保証人にガイドラインの内容を説明のうえ対応しております。
- ③ ガイドラインに沿った取組みの推進
 - ・「融資基本規定」「与信取引に関する説明マニュアル」等の諸規定・マニュアルの改定を行うとともに、目利き力を生かした担保・保証・保証協会に依存しない融資の徹底を図っております。

【経営者保証に関するガイドラインの活用状況】

	H28/4～ H28/9末	H28/10～ H29/3末	H29/4～ H29/9末	H29/10～ H30/3末	H30/4～ H30/9末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、 無保証で融資したものは除く)	1,772件	1,413件	1,827件	1,618件	2,021件
新規融資件数	7,218件	6,501件	6,765件	6,649件	6,698件
新規融資に占める 経営者保証に依存しない融資の割合	24.55%	21.74%	27.01%	24.33%	30.17%

4 「しごと」の創造、地域に「ひと」が集まる仕組みの取組状況

当社グループでは、「地域との共存共栄」を目指して、地域創生に向けた様々な取組みを進めております。創業支援、ものづくり支援、ビジネスマッチング等、地域と一体となり、この地域に「しごと」を創るお手伝いをしております。

また、当社グループは、地元の自治体と一緒に、地域に「ひと」が集まる取組みを進めております。定住・転入のお手伝いはじめ、妊娠・出産から、安心して子育てができる環境づくりを応援するとともに、定住から妊娠、出産、子育てなどひとのライフステージに応じた商品、サービスの提供を行っております。

このような、地域に「しごと」を創り、「ひと」が集まる取組みを進めることで大阪を中心とした当行の営業エリアのますますの活性化、活気ある「まち」づくりを目指してまいります。

(1) 「しごと」の創造

① 地域の雇用促進に向けた取組み

- ・地元企業の雇用促進と地域の求職者の就職支援を図るため、地元自治体と商工会議所、地元大学等と共同で合同企業説明会等を実施しております。優れた人材確保のニーズがある地元企業と地元で就職を希望する方との「出会いの場」を提供することで、地域の雇用促進のお手伝いを行っております。平成30年度上期は、6回開催し、150社に参加いただきました。
- ・地元企業の、専門人材などの多様な人材ニーズに対応するため、平成29年7月に人材紹介や人材派遣など、幅広い人材サービスを提供するパーソルホールディングス株式会社とビジネスマッチング契約を締結しました。
- ・加えて、平成30年12月より、パーソルグループのパーソルキャリア株式会社との協働スキームにより、「職業紹介業務」を開始しました。なお、銀行本体による職業紹介業務開始は全国で初めてとなります。
- ・また、近年注目が高まっている外国人材について、平成30年8月に「外国人留学生採用セミナー」を開催しました。セミナーでは、外国人留学生採用のポイントや手続き、実際の就職事例等をお伝えし、94社、115名の方に参加いただきました。



合同企業説明会

【合同企業説明会の開催状況】

平成24年7月～	地元の地方自治体と合同企業説明会開催 (以降、平成30年9月末までに 累計42回開催、参加企業総数1,184先、内定者数229人)
----------	---

② 融資ファンドを活用した地域活性化への取組み

- ・平成30年9月末現在、24の府市町と「産業(地域)振興連携協力に関する協定」や低炭素社会の実現を目指した「環境エネルギー分野における連携協定」などを締結するとともに、「産業振興融資ファンド」「地域創生融資ファンド」等を創設。商工会議所とも連携を図り、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めております。

③ 異業種との連携

- ・平成27年9月より、「金（金融）」と「言（メディア）」が連携し、地元企業を応援するラジオ番組「日本一明るい経済電波新聞」を提供しております。出演企業数は、累計で147社となりました。



ラジオ収録風景

【ラジオ番組出演企業数】

	H29/3期	H30/3期	前年比	H30/9期	累計 (H27年度以降)
ラジオ番組出演企業数	46社	54社	+8社	30社	149社

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（平成30年度中間期）

(2) 「ひと」が集まる仕組みづくり

① 地域の子育て世代の出産・育児を応援する商品・サービスの提供

- 地元自治体が取組んでいる定住促進・転入促進のお手伝いとして、平成25年4月より、熊取町に居住もしくは転入される方に対し、住宅ローン金利の引下げを行う「転入促進・定住促進住宅ローン」の取扱いを開始しました。以降、川西市内に自宅を新築、購入される方で、かつ同市内に親世帯が居住されている、いわゆる「親元近居」する方を対象に住宅ローン金利を引下げる等の特典をお付けした「親元近居住宅ローン」の取扱いを開始、更に豊能町、岸和田市、泉佐野市、宝塚市、伊丹市、貝塚市、田尻町、三田市、池田市及び高槻市においても同様の趣旨による住宅ローン等の取扱いを行っております。（12市町）
- 出産や子育てを資金面でサポートするため、「妊活・育活応援ローン」の取扱いを開始しました。妊娠前後の体調管理や診療等、無事出産を迎えるための妊活や、出産後のお子さまの医療や保育といった育活等に必要な資金としてご利用いただけます。あわせて池田市・箕面市と連携して、両市にお住まいの方を対象に、融資金利の引下げと両市による利子助成をセットで行う取組みも行っております。
- 平成19年11月より、池田市の「エンゼル祝品支給制度」に基づき「エンゼルつみたて定期預金」の取扱いを開始しました。また、同様の趣旨による積立定期の取扱いを、猪名川町、川西市に拡大しております。
- 地元自治体と連携し、池田市、芦屋市の店舗からスタートした子育て世帯応援のための「赤ちゃんの駅」は、平成30年9月末現在で13市町、31店舗にまで広がりました。

【各種融資商品・預金商品の取扱状況】

平成19年11月～	「エンゼルつみたて定期預金」取扱開始（3市町で取扱） （平成30年9月末までの取扱件数／取扱金額の累計 5,090件／973百万円）
平成25年4月～	「親元近居住宅ローン、転入促進・定住促進住宅ローン」取扱開始（12市町で取扱） （平成30年9月末までの実行件数／実行金額の累計 571件／12,001百万円）
平成28年1月～	「妊活・育活応援ローン」取扱開始 （平成30年9月末までの実行件数／実行金額の累計 79件／108百万円）

【施策の取組状況】

平成24年4月～	当行店舗内に「赤ちゃんの駅」設置 （以降、平成30年9月末までに、13市町、31店舗に設置）
----------	---

② イベント・セミナー等の実施

- 平成29年10月より、2025 日本万国博覧会誘致委員会「オフィシャルパートナー」として、万博誘致を応援してまいりました。この度、大阪での開催決定を受け、当行は関西を地盤とする地域金融機関として、2025年大阪万博の成功に向け、各種応援施策の実施を検討しております。
- また、「ひと」を集める取組みとして、観光振興にも力を入れております。公益財団法人大阪観光局と「観光振興に関する連携協定」を締結したことに加え仁徳天皇陵古墳に代表される「百舌鳥・古市古墳群」が国の文化審議会が選ぶ世界文化遺産推進候補に選定されたことを受け、平成31年の正式登録に向けた各種応援施策を実施しております。
- また、「ラグビーのまち東大阪」を応援するため、平成29年7～9月及び平成30年7月から9月に『RUGBY FRIDAY（ラグビーフライデー）』を実施しました。期間中毎週金曜日に行員がラグーシャツを着用するなどの各種応援施策を実施し、機運の醸成を図っております。
- “夢を実現し人生を豊かにするために役立つ金融知識”を身につけてもらうことを目的として、平成27年12月より、兵庫県三田市の当行三田情報システムセンターにおいて、全国高校生金融経済クイズ選手権 “エコノミクス甲子園” 兵庫大会を開催しております。（平成30年12月までに4回開催）

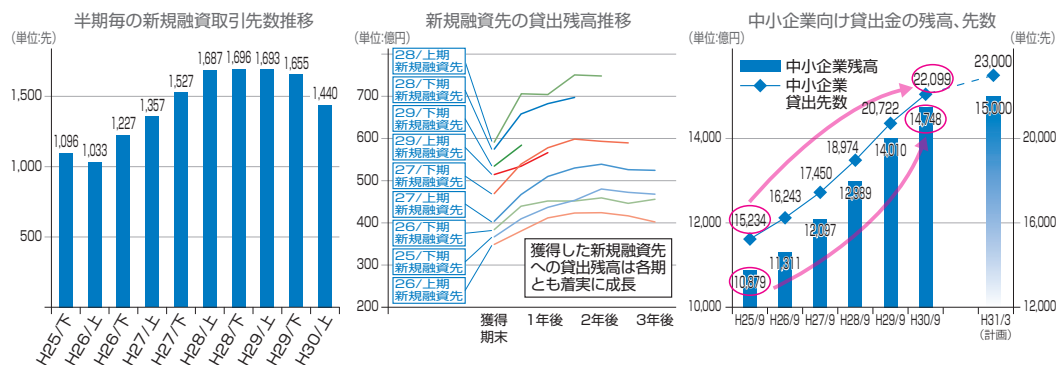
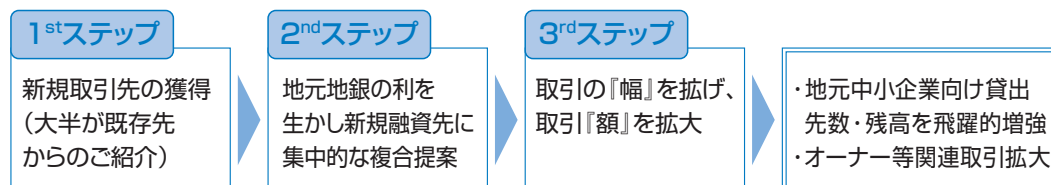


ラグビーフライデー

V. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果

(1) 中小企業向け取引の拡充

当社グループでは、地元の中小企業との取引推進の第1ステップとして、既存のお客さまのご紹介により新規先との取引を開始します。第2ステップとして、そのお客さまに対して、本支店が連携し一体となって地域と密着した地元銀行としての利を生かし、お客さまのニーズに応じた様々なご提案を行います。そして第3ステップとして、融資のみならず、総合的な取引につなげていくことに注力しております。

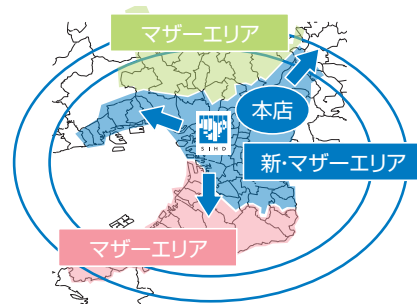


当社グループではこの独自のビジネスモデル「貸出は収益ビジネスの『入口』」を展開しており、上記グラフのとおり新規貸出先は平成30年上期1,440先の獲得となっており、新規貸出先との取引も年々拡大しています。その結果、平成30年上期末の中小企業貸出残高は1兆4,748億円、年間738億円（+5%）増加しております。

(2) 『新・マザーエリア』における取引の拡充

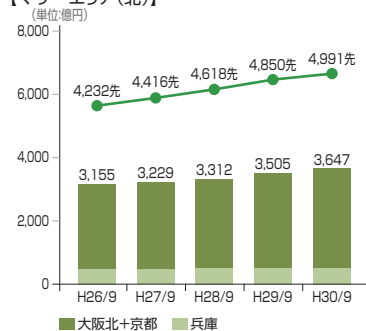
当行は、合併する前の旧池田銀行（北）、旧泉州銀行（南）のマザーエリアで30～40%程度のシェアを確保する一方、新銀行の本店所在地である大阪市内やその周辺部は10%にも満たないシェアとなっております。

当社グループはこの地域を「新・マザーエリア」と位置付け、これまでも経営資源を投入しており、取引のメイン化を図っていく方針です。

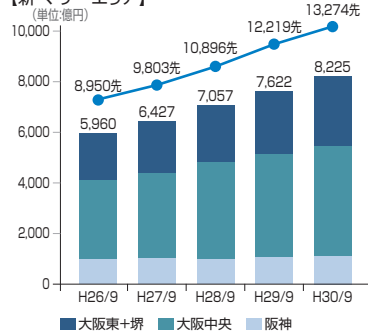


取引エリアにおける中小企業向け貸出金の残高・先数

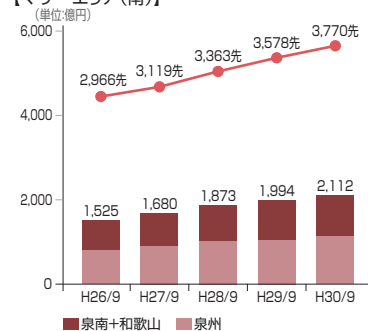
【マザーエリア(北)】



【新・マザーエリア】



【マザーエリア(南)】



株式の状況

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

		第8期中間会計期間末 (平成28年9月期)	第9期中間会計期間末 (平成29年9月期)	第10期中間会計期間末 (平成30年9月期)
資本金	(百万円)	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数	普通株式	281,008	281,008	281,008
	第三種優先株式	7,500	7,500	7,500
	第1回第七種優先株式	25,000	25,000	25,000

■株式所有者別内訳

①普通株式

(平成30年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計	
株主数 (人)	—	51	36	1,554	168	17	31,663	33,489	—
所有株式数 (単元)	—	1,169,682	61,737	533,854	425,896	116	614,956	2,806,241	384,532株
割合 (%)	—	41.68	2.20	19.02	15.18	0.01	21.91	100.00	—

(注) 1. 自己株式8,368株は「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

②第三種優先株式

(平成30年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計	
株主数 (人)	—	3	—	8	—	—	—	11	—
所有株式数 (単元)	—	45,000	—	30,000	—	—	—	75,000	—株
割合 (%)	—	60.00	—	40.00	—	—	—	100.00	—

③第1回第七種優先株式

(平成30年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	12	—	—	—	13	—
所有株式数 (単元)	—	30,000	—	220,000	—	—	—	250,000	—株
割合 (%)	—	12.00	—	88.00	—	—	—	100.00	—

■大株主一覧

①普通株式

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	53,011千株	18.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,410	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,599	3.06
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	7,698	2.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,121	2.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300.BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,808	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,081	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,053	1.44
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,469	1.23
計		106,945	38.05

②第三種優先株式

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	1,500千株	20.00%
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番1号	1,500	20.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	1,500	20.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	500	6.67
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	500	6.67
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	500	6.67
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	500	6.67
Sky株式会社	大阪市淀川区宮原3丁目4番30号	250	3.33
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	250	3.33
日本コルマー株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目4番1号	250	3.33
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町3丁目3番23号	250	3.33
計		7,500	100.00

③第1回第七種優先株式

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	5,000千株	20.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	5,000	20.00
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番1号	3,000	12.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	2,000	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19番地	2,000	8.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号	2,000	8.00
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	1,000	4.00
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	1,000	4.00
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	1,000	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	1,000	4.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,000	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	500	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	500	2.00
計		25,000	100.00

池田泉州銀行

■大株主一覧

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 21

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表	22
中間連結損益計算書	23
中間連結包括利益計算書	23
中間連結株主資本等変動計算書	24
中間連結キャッシュ・フロー計算書	26
セグメント情報等	39

リスク管理債権

自己資本の充実の状況等

会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）の中間連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の中間監査を受けております。

また、当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）の中間連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大しました。輸出や生産活動が豪雨等の影響で弱含んでいますが、海外経済の総じて着実な成長が続くなか、輸出が増加基調にあり、設備投資は増加傾向を続けています。また、労働需給の着実な引き締まりを受け、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は、振れを伴いながらも、緩やかに増加しました。

物価情勢につきましては、国際商品市況や為替相場の動きを反映して、国内企業物価は、上昇を続けました。一方、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は0%台半ばの動きとなりました。

金融面につきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策のもと、マイナス金利が続くなか、きわめて緩和した状態にありました。無担保コールレート（翌日物）は総じてマイナス圏で推移しました。長期金利は、日本銀行が7月末に導入した「強力な金融緩和継続のための枠組みの強化」以降、プラス幅が幾分か拡大し、ゼロ%近傍のプラス領域での推移となりました。

日経平均株価につきましては、21,000円台から23,000円台を中心に推移しましたが、9月半ばから上昇を続け、9月末には年初来高値に迫る2万4千円台を回復しました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの平成30年度中間連結会計期間の連結経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる資金運用収益の減少や政策投資株式売却益の減少などにより、平成29年度中間連結会計期間比113億69百万円減少して、480億63百万円となりました。

一方、連結経常費用も、国債等債券関係損益の改善並びに経費の削減などにより、平成29年度中間連結会計期間比86億18百万円減少して、437億34百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、平成29年度中間連結会計期間比27億50百万円減少して、43億29百万円となりました。また、特別損益を計上後の税金等調整前中間純利益は、平成29年度中間連結会計期間比44億67百万円減少して、42億87百万円となり、法人税等合計が平成29年度中間連結会計期間比31億98百万円減少して、12億36百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、平成29年度中間連結会計期間比12億20百万円減少して、29億81百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、10.76%となり、国内基準行に必要な水準を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	平成29年度 中間連結会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	平成30年度 中間連結会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日	平成28年度 自 平成28年4月 1日 至 平成28年3月31日	平成29年度 自 平成29年4月 1日 至 平成29年3月31日
連結経常収益	百万円	51,919	59,432	48,063	103,065	111,612
連結経常利益	百万円	11,856	7,079	4,329	20,668	14,206
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,817	4,201	2,981	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	12,210	8,395
連結中間包括利益	百万円	13,628	10,369	6,205	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,170	6,072
連結純資産額	百万円	264,194	255,722	251,078	249,217	248,935
連結総資産額	百万円	5,532,226	5,506,745	5,474,991	5,572,906	5,526,003
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.42	10.34	10.76	10.59	11.43

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成29年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	664,101	665,968
コールローン及び買入手形	8,080	1,382
買入金銭債権	102	70
商品有価証券	200	172
金銭の信託	26,671	26,910
有価証券	820,919	737,680
貸出金	3,850,533	3,874,265
外国為替	5,642	5,327
その他資産	72,088	102,288
有形固定資産	42,103	40,727
無形固定資産	5,110	5,172
退職給付に係る資産	11,700	11,929
繰延税金資産	9,255	7,499
支払承諾見返	9,884	8,678
貸倒引当金	△19,650	△13,082
資産の部合計	5,506,745	5,474,991
(負債の部)		
預金	4,866,825	4,900,763
債券貸借取引受入担保金	159,028	130,826
借入金	139,886	123,197
外国為替	275	722
社債	20,000	10,000
その他負債	51,648	46,227
賞与引当金	2,061	1,518
退職給付に係る負債	149	157
役員退職慰労引当金	33	8
睡眠預金払戻損失引当金	519	568
ポイント引当金	241	255
偶発損失引当金	341	797
特別法上の引当金	1	4
繰延税金負債	127	185
支払承諾	9,884	8,678
負債の部合計	5,251,022	5,223,913
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	57,361	57,360
利益剰余金	76,702	78,390
自己株式	△1,792	△1,087
株主資本合計	235,270	237,661
その他有価証券評価差額金	14,657	9,987
繰延ヘッジ損益	△180	△113
退職給付に係る調整累計額	2,411	1,502
その他の包括利益累計額合計	16,888	11,376
新株予約権	104	59
非支配株主持分	3,459	1,980
純資産の部合計	255,722	251,078
負債及び純資産の部合計	5,506,745	5,474,991

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 平成29年4月 1日	至 平成29年9月30日	自 平成30年4月 1日	至 平成30年9月30日
経常収益	59,432		48,063	
資金運用収益	25,970		23,912	
(うち貸出金利息)	(20,584)		(20,285)	
(うち有価証券利息配当金)	(5,123)		(3,352)	
役務取引等収益	9,849		10,260	
その他業務収益	1,738		3,594	
その他経常収益	21,874		10,294	
経常費用	52,352		43,734	
資金調達費用	2,694		2,670	
(うち預金利息)	(1,344)		(881)	
役務取引等費用	3,387		2,986	
その他業務費用	14,374		5,437	
営業経費	25,833		24,239	
その他経常費用	6,062		8,400	
経常利益	7,079		4,329	
特別利益	1,710		9	
特別損失	35		51	
税金等調整前中間純利益	8,754		4,287	
法人税、住民税及び事業税	498		858	
法人税等調整額	3,936		377	
法人税等合計	4,434		1,236	
中間純利益	4,319		3,050	
非支配株主に帰属する中間純利益	118		69	
親会社株主に帰属する中間純利益	4,201		2,981	

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 平成29年4月 1日	至 平成29年9月30日	自 平成30年4月 1日	至 平成30年9月30日
中間純利益	4,319		3,050	
その他の包括利益	6,049		3,154	
その他有価証券評価差額金	6,864		3,005	
繰延ヘッジ損益	△41		2	
退職給付に係る調整額	△773		146	
中間包括利益	10,369		6,205	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	10,251		6,135	
非支配株主に係る中間包括利益	118		69	

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,365	75,244	△2,097	233,512
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,743		△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,201		4,201
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△4		305	300
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△4	1,458	304	1,758
当中間期末残高	102,999	57,361	76,702	△1,792	235,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	7,793	△139	3,184	10,838	105	4,760	249,217
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益							4,201
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							300
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	6,864	△41	△773	6,049	△1	△1,301	4,746
当中間期変動額合計	6,864	△41	△773	6,049	△1	△1,301	6,504
当中間期末残高	14,657	△180	2,411	16,888	104	3,459	255,722

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,381	78,153	△1,476	237,057
当中間期変動額					
連結子会社持分の増減		1			1
剰余金の配当			△2,743		△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,981		2,981
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△22		392	369
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△21	237	388	604
当中間期末残高	102,999	57,360	78,390	△1,087	237,661

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	122	3,533	248,935
当中間期変動額							
連結子会社持分の増減							1
剰余金の配当							△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,981
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							369
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	3,005	2	146	3,154	△62	△1,552	1,539
当中間期変動額合計	3,005	2	146	3,154	△62	△1,552	2,143
当中間期末残高	9,987	△113	1,502	11,376	59	1,980	251,078

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 平成29年4月 1日	至 平成29年9月30日	自 平成30年4月 1日	至 平成30年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益	8,754		4,287	
減価償却費	2,612		2,680	
減損損失	15		18	
のれん償却額	108		108	
持分法による投資損益 (△は益)	△15		△14	
貸倒引当金の増減 (△)	△2,235		△1,791	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	257		△357	
退職給付信託返還益	△1,710		—	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△68		△814	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4		5	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—		△24	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	32		56	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	14		9	
偶発損失引当金の増減 (△)	△9		27	
資金運用収益	△25,970		△23,912	
資金調達費用	2,694		2,670	
有価証券関係損益 (△)	△1,531		631	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	299		72	
為替差損益 (△は益)	△6,294		△6,709	
固定資産処分損益 (△は益)	11		12	
貸出金の純増 (△) 減	△41,206		23,139	
預金の純増減 (△)	67,397		△1,339	
譲渡性預金の純増減 (△)	—		△900	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△16,350		△8,936	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△429		△1,452	
商品有価証券の純増 (△) 減	116		3	
コールローン等の純増 (△) 減	△7,980		2,431	
コールマネー等の純増減 (△)	△24,716		—	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△90,734		△34,175	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	698		120	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△308		160	
資金運用による収入	25,918		24,180	
資金調達による支出	△2,964		△3,062	
その他	△18,275		3,993	
小計	△131,865		△18,879	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,184		587	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△133,050		△18,292	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△278,576		△78,327	
有価証券の売却による収入	278,799		26,060	
有価証券の償還による収入	130,822		36,256	
有形固定資産の取得による支出	△1,667		△1,523	
無形固定資産の取得による支出	△568		△841	
有形固定資産の売却による収入	—		111	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△75		—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,733		△18,264	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,500		—	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—		△10,000	
配当金の支払額	△2,743		△2,743	
非支配株主への配当金の支払額	△81		△35	
自己株式の取得による支出	△0		△4	
自己株式の処分による収入	300		369	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,024		△12,414	
現金及び現金同等物に係る換算差額	121		115	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,219		△48,855	
現金及び現金同等物の期首残高	669,243		706,045	
現金及び現金同等物の中間期末残高	657,024		657,189	

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 26社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 池田泉州ＴＴ証券株式会社
 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州オフィスサービス株式会社
 池田泉州モーゲージサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、清算が終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等 2社

会社名

株式会社自然総研
 株式会社ステーションネットワーク関西

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 9社

9月末日 17社

②連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,996百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金４百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

17. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

18. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

追加情報

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

平成27年12月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

① 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間1,084百万円、2,296千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金帳簿価額

当中間連結会計期間1,077百万円

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
96百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,418百万円、延滞債権額は32,454百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,001百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,923百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,966百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、18,970百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	309,611百万円
その他資産	634百万円

 担保資産に対応する債務

預金	4,054百万円
債券貸借取引受入担保金	130,826百万円
借用金	100,687百万円
その他負債	394百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,030百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、先物取引差入証拠金2,483百万円、保証金4,621百万円及び先物取引負担金503百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、742,708百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が727,085百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 53,321百万円
11. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,974百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,673百万円、貸倒引当金戻入益1,481百万円、償却債権取立益540百万円及び金銭の信託運用益89百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却3,266百万円、金銭の信託運用損162百万円、保証協会負担金186百万円、債権売却損57百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額56百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第三種優先株式	7,500	—	—	7,500	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	313,508	—	—	313,508	
自己株式					
普通株式	3,089	11	795	2,304	注1、2、3
合計	3,089	11	795	2,304	

- （注） 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式がそれぞれ、2,924千株及び2,296千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、取締役会決議に基づく取得10千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少795千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡167千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡628千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				59	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,106百万円	7.50円	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第三種優先株式	262百万円	35.00円	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	15.00円	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	2,107百万円	その他 利益剰余金	7.50円	平成30年 9月30日	平成30年 12月3日
	第三種優先株式	262百万円	その他 利益剰余金	35.00円	平成30年 9月30日	平成30年 12月3日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	その他 利益剰余金	15.00円	平成30年 9月30日	平成30年 12月3日

(注) 平成30年11月13日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	665,968百万円
当座預け金	△57百万円
普通預け金	△3,803百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△2,085百万円
外貨預け金	△308百万円
振替貯金	△393百万円
その他預け金	△2,100百万円
現金及び現金同等物	657,189百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	665,968	665,968	—
(2) コールローン及び買入手形	1,382	1,382	—
(3) 買入金銭債権(*1)	69	69	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	172	172	—
(5) 金銭の信託	26,910	26,910	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,000	9,034	34
その他有価証券	717,864	717,864	—
(7) 貸出金	3,874,265		
貸倒引当金(*1)	△11,747		
	3,862,518	3,862,310	△207
(8) 外国為替(*1)	5,327	5,327	0
資産計	5,289,214	5,289,041	△173
(1) 預金	4,900,763	4,900,749	△13
(2) 債券貸借取引受入担保金	130,826	130,826	—
(3) 借入金	123,197	123,177	△19
(4) 外国為替	722	722	—
(5) 社債	10,000	10,016	16
負債計	5,165,510	5,165,494	△16
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,065	3,065	—
デリバティブ取引計	3,175	3,175	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

連結される子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊１、２）	6,328
② 組合出資金（＊３）	4,384
③ その他	5
合計	10,718

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当中間連結会計期間において、非上場株式について７百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	9,034	34
	小 計	9,000	9,034	34
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		9,000	9,034	34

2. その他有価証券（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	39,560	17,028	22,531
	債券	158,317	157,958	359
	国債	71,132	70,974	158
	地方債	13,572	13,491	81
	短期社債	—	—	—
	社債	73,612	73,491	120
	その他	39,135	36,104	3,031
	小 計	237,014	211,091	25,923
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	2,912	3,449	△537
	債券	231,145	231,397	△251
	国債	—	—	—
	地方債	38,120	38,177	△57
	短期社債	—	—	—
	社債	193,024	193,219	△194
	その他	246,791	258,297	△11,505
	小 計	480,849	493,144	△12,295
合 計		717,864	704,236	13,628

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 10百万円

2. スtock・オプションの内容

決議年月日	平成30年7月31日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 6名 子会社執行役員 18名
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 58,500
付与日	平成30年8月30日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	平成30年8月30日から退任日
権利行使期間	平成30年8月31日から 平成60年7月31日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	325円

（注） 株式数に換算して記載しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	747円74銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	8円42銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する 中間純利益金額	8円17銭

（重要な後発事象）

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,584	20,635	18,212	59,432

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,285	8,430	19,346	48,063

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

リスク管理債権

		平成29年9月期末	平成30年9月期末
破綻先債権額	百万円	2,112	1,418
延滞債権額	百万円	39,590	32,454
3カ月以上延滞債権額	百万円	—	48
貸出条件緩和債権額	百万円	8,384	5,001
リスク管理債権合計	百万円	50,087	38,923
貸出金合計	百万円	3,850,533	3,874,265
リスク管理債権比率	%	1.30	1.00

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位: 百万円)

項目	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	217,491		219,913	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,360		145,359	
うち、利益剰余金の額	76,702		78,390	
うち、自己株式の額 (△)	1,792		1,087	
うち、社外流出予定額 (△)	2,778		2,748	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,446		1,202	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	1,446		1,202	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	104		59	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	21		23	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,241		6,876	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	270		235	
うち、適格引当金コア資本算入額	8,971		6,641	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,760		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,567		1,698	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 267,633		254,774	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,312	1,331	2,915	704
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	314	—	96	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,997	1,331	2,818	704
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,670	1,780	2,975	743
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	216	—	146	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	4,873	3,249	6,624	1,656
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 10,073		12,662	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 257,560		242,112	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,697,930		1,682,778	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,561		3,104	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	1,331		704	
うち、繰延税金資産	1,780		743	
うち、退職給付に係る資産	3,249		1,656	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△799		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,424		103,856	
信用リスク・アセット調整額	671,878		462,309	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,489,233		2,248,945	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.34%		10.76%	

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成29年9月30日	平成30年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,791	3,013
内部格付手法の適用除外資産	2,791	3,013
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	179,911	169,740
事業法人等向けエクスポージャー	100,946	93,688
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	89,858	83,820
特定貸付債権	3,342	2,698
ソブリン向けエクスポージャー	5,520	5,213
金融機関等向けエクスポージャー	2,225	1,955
リテール向けエクスポージャー	48,461	46,592
居住用不動産向けエクスポージャー	36,312	34,234
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,599	1,659
その他消費性	2,508	3,509
その他事業性	8,040	7,188
株式等エクスポージャー	11,371	10,327
マーケット・ベース方式（簡易手法）	2,869	729
PD/LGD方式	8,502	9,598
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,559	10,463
証券化エクスポージャー	576	565
購入債権	65	157
その他資産等	5,480	5,276
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,450	2,669
合計 (A) + (B)	182,702	172,753

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター＜告示第130条の規定による乗数＝1.06＞考慮後）×8%＋期待損失額」により算出しています。

4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成29年9月30日	平成30年9月30日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	330	398

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	9,553	8,308

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	99,569	89,957

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳
(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

平成29年9月30日								
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券		うち コミットメント		うち デリバティブ	
							うち その他 デリバティブ (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	43,699	605	—	—	—	—	—	43,093
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,550,823	3,845,211	550,625	125,392	6,261	189,736	833,596	
合計	5,594,522	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	876,689	

(単位：百万円)

平成30年9月30日								
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券		うち コミットメント		うち デリバティブ	
							うち その他 デリバティブ (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,737	514	—	—	—	—	—	47,222
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,537,489	3,870,585	529,481	126,553	7,238	156,259	847,371	
合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594	

- (注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。
 2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

平成29年9月30日							
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,411,018	3,841,963	375,010	125,392	6,261	189,736	872,655
海外	183,504	3,854	175,615	0	0	—	4,034
地域別合計	5,594,522	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	876,689
製造業	379,586	348,182	3,966	12,364	1,236	599	13,237
農業、林業	638	596	—	42	—	—	—
漁業	69	56	—	13	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	287	285	—	1	—	—	—
建設業	113,484	94,843	10,368	3,511	86	52	4,622
電気・ガス・熱供給・水道業	19,757	17,328	2,401	25	—	1	—
情報通信業	14,917	14,290	—	106	—	—	520
運輸業、郵便業	138,865	106,656	24,549	2,117	49	283	5,208
卸売業、小売業	294,514	279,173	2,648	7,097	911	2,201	2,481
金融業、保険業	1,166,785	168,119	168,663	5,015	3,764	184,609	636,613
不動産業、物品賃貸業	625,398	583,654	16,060	5,521	103	—	20,058
各種サービス業	260,117	232,510	20,376	4,309	108	1,934	876
国・地方公共団体	549,184	244,072	297,679	7,030	—	—	402
その他	2,030,916	1,756,048	3,912	78,234	—	53	192,668
業種別合計	5,594,522	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	876,689
1年以下	852,518	508,136	78,422	85,669	1,313	169,627	9,349
1年超3年以下	533,115	327,711	172,119	27,135	2,947	3,200	—
3年超5年以下	503,640	432,623	64,296	3,916	1,414	1,389	—
5年超7年以下	247,122	244,561	2,153	77	329	0	—
7年超	2,569,964	2,321,718	233,634	7	257	14,346	—
期限の定めがないもの	888,163	11,066	—	8,585	—	1,170	867,340
残存期間別合計	5,594,522	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	876,689

(単位：百万円)

平成30年9月30日							
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,434,245	3,866,529	389,517	125,955	7,238	156,259	888,745
海外	150,980	4,569	139,963	598	—	—	5,849
地域別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594
製造業	351,203	322,264	5,815	11,317	971	458	10,377
農業、林業	767	726	—	41	—	—	—
漁業	68	56	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	369	—	2	—	—	—
建設業	117,827	99,478	12,459	3,590	28	31	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	18,005	17,978	—	25	—	1	—
情報通信業	15,275	13,879	—	760	—	—	635
運輸業、郵便業	157,161	109,133	40,703	1,794	91	260	5,176
卸売業、小売業	303,317	288,084	2,453	7,197	971	2,182	2,427
金融業、保険業	1,115,004	156,674	166,238	8,412	5,040	151,583	627,054
不動産業、物品賃貸業	656,743	615,133	7,508	6,296	70	—	27,735
各種サービス業	277,120	244,463	25,367	4,803	64	1,708	713
国・地方公共団体	481,557	221,284	256,026	3,130	—	—	1,117
その他	2,090,801	1,781,573	12,907	79,170	—	32	217,117
業種別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594
1年以下	835,031	484,899	125,218	82,314	1,140	139,007	2,451
1年超3年以下	513,063	347,248	127,748	33,295	3,156	1,614	—
3年超5年以下	474,657	390,010	80,449	2,246	1,180	770	—
5年超7年以下	249,195	243,063	5,840	76	214	0	—
7年超	2,600,699	2,395,034	190,224	172	1,545	13,721	—
期限の定めがないもの	912,578	10,842	—	8,447	—	1,145	892,143
残存期間別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
国内	55,043	38,961
海外	—	—
地域別合計	55,043	38,961
製造業	11,599	4,774
農業、林業	435	432
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4,654	4,548
電気・ガス・熱供給・水道業	150	170
情報通信業	278	95
運輸業、郵便業	489	329
卸売業、小売業	7,398	6,398
金融業、保険業	553	—
不動産業、物品賃貸業	11,762	10,664
各種サービス業	9,313	4,401
国・地方公共団体	—	—
その他	8,406	7,145
業種別合計	55,043	38,961

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	9,960	△564	5,930	△3,002
個別貸倒引当金	9,689	△1,668	7,151	1,211
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,650	△2,232	13,082	△1,791

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	9,689	△1,668	7,151	1,211
海外	—	—	—	—
合計	9,689	△1,668	7,151	1,211

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	中間期末残高	期中増減額	平成29年4月～29年9月	中間期末残高	期中増減額	平成30年4月～30年9月
製造業	259	△1,335	114	169	9	2,184
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,529	△50	6	1,486	△33	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	△1	—	1	△2	6
運輸業、郵便業	30	—	—	28	—	—
卸売業、小売業	1,465	△54	150	1,375	△4	194
金融業、保険業	217	△41	—	70	△127	—
不動産業、物品賃貸業	1,058	△98	—	2,163	1,258	—
各種サービス業	3,831	△50	3	415	△63	73
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,285	△35	679	1,441	174	805
合計	9,689	△1,668	955	7,151	1,211	3,266

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	783	783	—	1,241	1,241
10%	—	75	75	—	80	80
20%	—	3,316	3,316	—	3,653	3,653
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	90	90	—	—	—
75%	—	21,180	21,180	—	23,326	23,326
100%	—	18,252	18,252	—	19,434	19,434
150%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	43,699	43,699	—	47,737	47,737

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

＜プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付＞

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
優	2年半未満	50%	—	132
	2年半以上	70%	956	207
良	2年半未満	70%	—	230
	2年半以上	90%	2,279	3,363
可		115%	19,815	18,014
弱い		250%	2,063	413
デフォルト		0%	—	—
合計			25,114	22,360

＜ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付＞

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
300%	104	104
400%	8,250	1,941
合計	8,355	2,046

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位: 百万円)

		平成29年9月30日				
債務者区分		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		5.17%	42.1%	48.0%	1,447,190	29,359
上位格付	正常先	0.07%	44.4%	24.3%	584,208	19,406
中位格付	正常先	0.63%	40.3%	64.7%	747,826	9,918
下位格付	要注意先	11.26%	39.3%	146.8%	49,299	34
デフォルト	要管理先以下	100.00%	43.2%	—	65,855	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.4%	1,535,777	1,055
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.4%	1,535,777	1,055
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	18.14%	45.0%	230.5%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.0%	32.2%	75,194	10,184
上位格付	正常先	0.07%	44.0%	32.1%	74,394	10,140
中位格付	正常先	0.36%	42.7%	39.2%	800	43
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD／LGD方式 株式等エクスポージャー		0.07%	90.0%	182.4%	58,485	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	182.0%	55,480	—
中位格付	正常先	0.34%	90.0%	191.7%	2,982	—
下位格付	要注意先	5.31%	90.0%	450.8%	23	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位: 百万円)

債務者区分		平成30年9月30日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		4.01%	42.0%	48.6%	1,459,712	29,292
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	24.5%	595,580	18,238
中位格付	正常先	0.62%	40.1%	64.8%	769,049	10,881
下位格付	要注意先	10.51%	39.5%	147.5%	45,607	43
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	—	49,474	129
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	47.4%	34.6%	59,303	10,579
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	34.4%	57,903	10,541
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	41.5%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD／LGD方式 株式等エクスポージャー		0.08%	90.0%	207.9%	57,975	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	205.9%	53,981	—
中位格付	正常先	0.29%	90.0%	233.7%	3,977	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(注) 1. 「上位格付」はSO～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してあります。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出してあります。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	平成29年9月30日						コミットメント未引出額	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		掛目の推計値	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.6%	19.5%	—	20.5%	1,726,702	1,860	—	—
非延滞	0.6%	19.4%	—	18.4%	1,688,421	1,688	—	—
延滞	27.2%	21.3%	—	131.7%	28,497	79	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	44.0%	53.1%	9,783	92	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.1%	70.6%	—	31.1%	12,484	27,233	71,393	38.1%
非延滞	1.3%	70.5%	—	28.8%	11,907	27,201	71,309	38.1%
延滞	27.9%	69.7%	—	214.3%	345	32	84	38.6%
デフォルト	100.0%	86.3%	77.8%	112.5%	231	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.3%	49.9%	—	26.9%	189,698	198	—	—
非延滞	0.4%	50.0%	—	27.9%	182,036	187	—	—
延滞	20.0%	49.3%	—	75.2%	339	—	—	—
デフォルト	100.0%	45.8%	45.8%	0.0%	7,322	10	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.6%	47.3%	—	51.8%	33,823	11,002	16,117	68.2%
非延滞	1.3%	47.0%	—	51.0%	32,771	11,001	16,117	68.2%
延滞	23.7%	65.3%	—	142.3%	576	0	0	101.0%
デフォルト	100.0%	46.9%	55.9%	11.7%	476	—	—	—

(単位：百万円)

	平成30年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	18.9%	—	19.2%	1,744,888	1,642	—	—	
非延滞	0.6%	18.7%	—	17.2%	1,706,288	1,504	—	—	
延滞	26.5%	20.3%	—	125.4%	29,793	60	—	—	
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	8,806	77	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.2%	78.5%	—	35.0%	12,712	23,874	71,912	33.2%	
非延滞	1.3%	78.4%	—	32.3%	12,091	23,842	71,819	33.2%	
延滞	27.2%	77.7%	—	238.0%	421	32	92	35.4%	
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	200	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.8%	48.2%	—	25.3%	201,975	201	—	—	
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.1%	194,707	157	—	—	
延滞	17.2%	47.8%	—	67.0%	443	—	—	—	
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,824	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.4%	56.7%	—	65.6%	40,963	10,723	11,186	34.1%	
非延滞	1.4%	56.6%	—	64.8%	39,995	10,723	11,186	34.1%	
延滞	26.2%	70.0%	—	165.8%	600	—	—	—	
デフォルト	100.0%	48.8%	48.5%	7.0%	366	—	—	—	

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成29年9月30日 損失額の実績値	平成30年9月30日 損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	54,804	45,910
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,912	3,570
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	358	233
その他リテール向けエクスポージャー	1,644	1,643
合計	60,719	51,358

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却額の減少により損失額の実績値が減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	34,227	54,804	33,114	45,910
ソブリン向けエクスポージャー	113	—	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	30	—	24	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,094	3,912	7,973	3,570
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	458	358	612	233
その他リテール向けエクスポージャー	4,704	1,644	4,599	1,643
合計	47,628	60,719	46,380	51,358

- (注) 平成29年9月30日の損失額の推計値について、本来は平成28年9月30日の推計値を記載すべきですが、平成28年9月30日は基礎的内部格付手法の正式適用前であり、適切性・正確性が確保できていないことから、平成29年3月31日の推計値を参考として記載しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	24,461	378,182	151,595
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,704
金融機関等向けエクスポージャー	163,869	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,678	404,358	158,794
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	27,330
金融機関等向けエクスポージャー	130,800	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
 3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,249	—	5,449	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,274	—	10,356	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,794	—	7,895	—
うち 金利関連取引	465	—	1,737	—
うち 株式関連取引	229	—	207	—
うち 貴金属関連取引（金を除く）	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	101	—	56	—
うち クレジットデリバティブ取引	683	—	460	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,274	—	10,356	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	13,000	—	9,009	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	13,000	—	9,009	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,897	—	2,334	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,897	—	2,334	—
うち住宅ローン債権	2,897	—	2,334	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,897	—	2,334	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	216	—	146	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	3,278	—	2,718	—
合計	3,278	—	2,718	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日						平成30年9月30日					
	証券化エクスポージャー			うちオフ・バランス取引			証券化エクスポージャー			うちオフ・バランス取引		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%以下	338		4	—		—	338		4	—		—
20%超50%以下	2,940		55	—		—	2,380		40	—		—
50%超100%以下	—		—	—		—	—		—	—		—
100%超250%以下	—		—	—		—	—		—	—		—
250%超650%以下	—		—	—		—	—		—	—		—
650%超1,250%未満	—		—	—		—	—		—	—		—
1,250%以上	—		—	—		—	—		—	—		—
合計	3,278		59	—		—	2,718		45	—		—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
住宅ローン債権	487		—	287		—
リース債権	16		—	—		—
不動産	—		—	—		—
自動車ローン債権	472		—	225		—
クレジットカード債権	487		—	61		—
船舶リース債権	1,361		854	1,434		660
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—		—	—		—
合計	2,825		854	2,009		660

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日					平成30年9月30日						
	証券化エクスポージャー			うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー			うちオフ・バランス取引			
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%以下	1,447		8	—	—		575		3	—	—	
20%超50%以下	—		—	—	—		—		—	—	—	
50%超100%以下	—		—	—	—		—		—	—	—	
100%超250%以下	—		—	—	—		—		—	—	—	
250%超650%以下	1,361		490	854	307		1,434		516	660	238	
650%超1,250%未満	—		—	—	—		—		—	—	—	
1,250%以上	16		17	—	—		—		—	—	—	
合計	2,825		516	854	307		2,009		520	660	238	

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	16	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	—	—	—	—
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	16	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

- (1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
出資等または株式等エクスポージャー	92,911	—	84,456	—
うち上場株式等エクスポージャー	52,773	52,773	42,729	42,729
うち上場株式等エクスポージャー以外	40,137	—	41,727	—

- (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
売却に伴う損益の額	14,567	2,672
償却に伴う損益の額	△11	△7

- (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	26,069	24,434
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

- (4) 株式等エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
株式等エクスポージャーの額	66,841	60,022
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	58,485	57,975
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	8,355	2,046
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

【信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日 エクスポージャー額	平成30年9月30日 エクスポージャー額
ルックスルー方式	250,312	190,560
修正単純過半数方式	—	—
マンドート方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合計	250,312	190,560

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合には1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		平成29年9月30日	平成30年9月30日
自己資本額	(A)	232,249	221,434
リスク量	(B)	19,200	11,148
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	8.3%	5.0%

- (注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
 2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

池田泉州銀行

業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 55

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 ……………	56
中間連結損益計算書 ……………	57
中間連結包括利益計算書 ……………	57
中間連結株主資本等変動計算書 ……………	58
中間連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	59
セグメント情報等 ……………	71

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 72

中間財務諸表

中間貸借対照表 ……………	73
中間損益計算書 ……………	74
中間株主資本等変動計算書 ……………	75

財務諸表に係る確認書 …………… 83

損益の状況等

業務粗利益 ……………	84
業務純益 ……………	84
利益率 ……………	84
総資金利鞘 ……………	84
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り …	85
受取利息・支払利息の分析 ……………	86

預金

預金科目別残高（中間期末残高・平均残高） ……	87
定期預金の残存期間別残高 ……………	87

貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高・平均残高） …	88
貸出金の残存期間別残高 ……………	88
貸出金の担保別内訳 ……………	88
支払承諾見返の担保別内訳 ……………	88
貸出金使途別残高・構成比 ……………	89
貸出金業種別残高・構成比 ……………	89
中小企業等に対する貸出金 ……………	89
特定海外債権残高 ……………	89
貸出金の預金に対する比率（預貸率） ……………	89
リスク管理債権 ……………	90
金融再生法開示債権 ……………	90
貸倒引当金内訳 ……………	90
貸出金償却額 ……………	90

有価証券

有価証券残高（中間期末残高・平均残高） ……	91
有価証券の残存期間別残高 ……………	91
有価証券の預金に対する比率（預証率） ……………	92
商品有価証券種類別平均残高 ……………	92

時価情報

有価証券の時価等情報 ……………	92
------------------	----

自己資本の充実の状況等 …………… 97

業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの平成30年度中間連結会計期間の連結経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる資金運用収益の減少や政策投資株式売却益の減少などにより、平成29年度中間連結会計期間比114億19百万円減少して、468億65百万円となりました。

一方、連結経常費用も、国債等債券関係損益の改善並びに経費の削減などにより、平成29年度中間連結会計期間比87億4百万円減少して、427億33百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、平成29年度中間連結会計期間比27億16百万円減少して、41億31百万円となりました。また、特別損益を計上後の税金等調整前中間純利益は、平成29年度中間連結会計期間比44億35百万円減少して、41億1百万円となり、法人税等合計が平成29年度中間連結会計期間比31億55百万円減少して、11億65百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、平成29年度中間連結会計期間比12億44百万円減少して、29億37百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、10.55%となり、国内基準行に必要な水準を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	平成29年度 中間連結会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	平成30年度 中間連結会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日	平成28年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	平成29年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
連結経常収益	百万円	51,095	58,284	46,865	101,182	109,043
連結経常利益	百万円	11,800	6,847	4,131	20,458	13,502
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,837	4,181	2,937	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	12,255	8,254
連結中間包括利益	百万円	13,622	10,266	6,090	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,130	5,702
連結純資産額	百万円	261,319	252,026	246,251	245,980	244,582
連結総資産額	百万円	5,529,293	5,502,797	5,470,775	5,568,376	5,520,493
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.35	10.22	10.55	10.48	11.25

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成29年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	661,976	663,501
コールローン及び買入手形	8,080	1,382
買入金銭債権	102	70
商品有価証券	200	172
金銭の信託	26,671	26,910
有価証券	820,893	737,651
貸出金	3,850,533	3,874,265
外国為替	5,642	5,327
その他資産	70,735	100,791
有形固定資産	42,001	40,627
無形固定資産	4,806	5,098
退職給付に係る資産	11,700	11,929
繰延税金資産	9,216	7,449
支払承諾見返	9,884	8,678
貸倒引当金	△19,650	△13,082
資産の部合計	5,502,797	5,470,775
(負債の部)		
預金	4,870,696	4,904,969
債券貸借取引受入担保金	159,028	130,826
借入金	138,244	122,119
外国為替	275	722
社債	20,000	10,000
その他負債	49,264	43,805
賞与引当金	1,965	1,426
退職給付に係る負債	149	157
役員退職慰労引当金	33	8
睡眠預金払戻損失引当金	519	568
ポイント引当金	241	255
偶発損失引当金	341	797
繰延税金負債	127	185
支払承諾	9,884	8,678
負債の部合計	5,250,771	5,224,524
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	104,193	104,215
利益剰余金	67,526	68,935
株主資本合計	233,105	234,537
その他有価証券評価差額金	14,657	9,987
繰延ヘッジ損益	△180	△113
退職給付に係る調整累計額	2,411	1,502
その他の包括利益累計額合計	16,888	11,376
非支配株主持分	2,032	337
純資産の部合計	252,026	246,251
負債及び純資産の部合計	5,502,797	5,470,775

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 平成29年4月 1日	至 平成29年9月30日	自 平成30年4月 1日	至 平成30年9月30日
経常収益	58,284		46,865	
資金運用収益	25,967		23,907	
(うち貸出金利息)	(20,584)		(20,285)	
(うち有価証券利息配当金)	(5,123)		(3,352)	
役務取引等収益	9,153		9,819	
その他業務収益	1,261		2,816	
その他経常収益	21,901		10,320	
経常費用	51,437		42,733	
資金調達費用	2,693		2,667	
(うち預金利息)	(1,344)		(881)	
役務取引等費用	3,759		3,365	
その他業務費用	14,374		5,437	
営業経費	24,547		22,862	
その他経常費用	6,062		8,400	
経常利益	6,847		4,131	
特別利益	1,724		20	
特別損失	34		50	
税金等調整前中間純利益	8,536		4,101	
法人税、住民税及び事業税	384		781	
法人税等調整額	3,936		383	
法人税等合計	4,320		1,165	
中間純利益	4,216		2,935	
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する 中間純損失 (△)	35		△1	
親会社株主に帰属する中間純利益	4,181		2,937	

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 平成29年4月 1日	至 平成29年9月30日	自 平成30年4月 1日	至 平成30年9月30日
中間純利益	4,216		2,935	
その他の包括利益	6,049		3,154	
その他有価証券評価差額金	6,864		3,005	
繰延ヘッジ損益	△41		2	
退職給付に係る調整額	△773		146	
中間包括利益	10,266		6,090	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	10,230		6,091	
非支配株主に係る中間包括利益	35		△1	

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	104,193	66,145	231,724
当中間期変動額				
剰余金の配当			△2,800	△2,800
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,181	4,181
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	1,380	1,380
当中間期末残高	61,385	104,193	67,526	233,105

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,793	△139	3,184	10,838	3,417	245,980
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,800
親会社株主に帰属する 中間純利益						4,181
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	6,864	△41	△773	6,049	△1,384	4,664
当中間期変動額合計	6,864	△41	△773	6,049	△1,384	6,045
当中間期末残高	14,657	△180	2,411	16,888	2,032	252,026

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	104,214	68,798	234,398
当中間期変動額				
連結子会社持分の増減		1		1
剰余金の配当			△2,800	△2,800
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,937	2,937
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	1	137	138
当中間期末残高	61,385	104,215	68,935	234,537

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	1,962	244,582
当中間期変動額						
連結子会社持分の増減						1
剰余金の配当						△2,800
親会社株主に帰属する 中間純利益						2,937
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	3,005	2	146	3,154	△1,624	1,529
当中間期変動額合計	3,005	2	146	3,154	△1,624	1,668
当中間期末残高	9,987	△113	1,502	11,376	337	246,251

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,536	4,101
減価償却費	2,573	2,642
減損損失	15	18
のれん償却額	13	13
持分法による投資損益 (△は益)	△13	△11
貸倒引当金の増減 (△)	△2,235	△1,791
賞与引当金の増減額 (△は減少)	254	△344
退職給付信託返還益	△1,710	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△68	△814
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△24
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	32	56
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	14	9
偶発損失引当金の増減 (△)	△9	27
資金運用収益	△25,967	△23,907
資金調達費用	2,693	2,667
有価証券関係損益 (△)	△1,531	631
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	299	72
為替差損益 (△は益)	△6,294	△6,709
固定資産処分損益 (△は益)	11	12
貸出金の純増 (△) 減	△41,206	23,139
預金の純増減 (△)	68,276	△560
譲渡性預金の純増減 (△)	—	△900
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△16,049	△8,671
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△415	△1,949
商品有価証券の純増 (△) 減	116	3
コールローン等の純増 (△) 減	△7,980	2,431
コールマネー等の純増減 (△)	△24,716	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△90,734	△34,175
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	698	120
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△308	160
資金運用による収入	25,916	24,175
資金調達による支出	△2,962	△3,059
その他	△18,273	4,478
小計	△131,021	△18,151
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,675	266
営業活動によるキャッシュ・フロー	△132,696	△17,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△278,576	△78,327
有価証券の売却による収入	278,799	26,060
有価証券の償還による収入	130,822	36,256
有形固定資産の取得による支出	△1,664	△1,508
無形固定資産の取得による支出	△567	△841
有形固定資産の売却による収入	—	111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△75	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,737	△18,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,500	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△2,800	△2,800
非支配株主への配当金の支払額	△81	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,381	△12,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,219	△48,855
現金及び現金同等物の期首残高	669,243	706,045
現金及び現金同等物の中間期末残高	657,024	657,189

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 24社

主要な会社名

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

池田泉州リース株式会社

池田泉州オートリース株式会社

池田泉州信用保証株式会社

近畿信用保証株式会社

株式会社池田泉州 JCB

株式会社池田泉州 DC

株式会社池田泉州 VC

池田泉州キャピタル株式会社

池田泉州ビジネスサービス株式会社

池田泉州オフィスサービス株式会社

池田泉州モーゲージサービス株式会社

池田泉州システム株式会社

池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、清算が終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

1社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 9社

9月末日 15社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,996百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

（借手側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

16. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

17. 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
68百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,418百万円、延滞債権額は32,454百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,001百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,923百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,966百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、18,970百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	309,611百万円
その他資産	278百万円

 担保資産に対応する債務

預金	4,054百万円
債券貸借取引受入担保金	130,826百万円
借入金	100,687百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,030百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、先物取引差入証拠金2,483百万円、保証金4,585百万円及び先物取引負担金503百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、742,708百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が727,085百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 53,211百万円
 11. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,974百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,673百万円、貸倒引当金戻入益1,481百万円、償却債権取立益540百万円及び金銭の信託運用益89百万円を含んでおります。
 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却3,266百万円、金銭の信託運用損162百万円、保証協会負担金186百万円、債権売却損57百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額56百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,800百万円	53円	平成30年3月31日	平成30年6月26日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	2,800百万円	その他 利益剰余金	53円	平成30年9月30日	平成30年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	663,501百万円
当座預け金	△57百万円
普通預け金	△3,752百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△2,085百万円
振替貯金	△387百万円
現金及び現金同等物	657,189百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	663,501	663,501	—
(2) コールローン及び買入手形	1,382	1,382	—
(3) 買入金銭債権(*1)	69	69	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	172	172	—
(5) 金銭の信託	26,910	26,910	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,000	9,034	34
その他有価証券	717,864	717,864	—
(7) 貸出金	3,874,265		
貸倒引当金(*1)	△11,747		
	3,862,518	3,862,310	△207
(8) 外国為替(*1)	5,327	5,327	0
資産計	5,286,748	5,286,574	△173
(1) 預金	4,904,969	4,904,956	△13
(2) 債券貸借取引受入担保金	130,826	130,826	—
(3) 借入金	122,119	122,100	△19
(4) 外国為替	722	722	—
(5) 社債	10,000	10,016	16
負債計	5,168,639	5,168,623	△16
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,065	3,065	—
デリバティブ取引計	3,175	3,175	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (* 1、2)	6,328
② 組合出資金 (* 3)	4,384
③ その他	5
合計	10,718

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	9,034	34
	小 計	9,000	9,034	34
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		9,000	9,034	34

2. その他有価証券（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	39,560	17,028	22,531
	債券	158,317	157,958	359
	国債	71,132	70,974	158
	地方債	13,572	13,491	81
	短期社債	—	—	—
	社債	73,612	73,491	120
	その他	39,135	36,104	3,031
	小 計	237,014	211,091	25,923
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	2,912	3,449	△537
	債券	231,145	231,397	△251
	国債	—	—	—
	地方債	38,120	38,177	△57
	短期社債	—	—	—
	社債	193,024	193,219	△194
	その他	246,791	258,297	△11,505
	小 計	480,849	493,144	△12,295
合 計		717,864	704,236	13,628

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	4,654円18銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	55円59銭

（重要な後発事象）

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,584	20,635	17,064	58,284

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,285	8,430	18,148	46,865

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

業績の概要（単体）

平成30年度中間会計期間の経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる資金運用収益の減少や政策投資株式売却益の減少などにより、平成29年度中間会計期間比116億50百万円減少して、405億88百万円となりました。

一方、経常費用も、国債等債券関係損益の改善並びに経費の削減などにより、平成29年度中間会計期間比89億77百万円減少して、368億6百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、平成29年度中間会計期間比26億72百万円減少して、37億82百万円となりました。また、特別損益を計上後の税引前中間純利益は、平成29年度中間会計期間比43億93百万円減少して、37億54百万円となり、法人税等合計が平成29年度中間会計期間比36億65百万円減少して、1億34百万円となったことから、中間純利益は、平成29年度中間会計期間比7億28百万円減少して、36億20百万円となりました。

預金残高は、流動性預金を中心に安定して増加したことから、平成29年度中間会計期間比293億円増加して、4兆9,444億円となりました。

貸出金残高は、地元中小企業向け貸出を中心に増加した結果、平成29年度中間会計期間比319億円増加して、3兆8,866億円となりました。

有価証券残高は、平成29年度中間会計期間比906億円減少して、7,543億円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、9.94%となり、国内基準行に必要な水準を十分に確保しております。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間会計期間	平成29年度 中間会計期間	平成30年度 中間会計期間	平成28年度	平成29年度
		自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
経常収益	百万円	44,785	52,238	40,588	87,945	95,444
経常利益	百万円	9,954	6,454	3,782	16,396	12,197
中間純利益	百万円	8,745	4,348	3,620	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,511	7,906
資本金	百万円	61,385	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	52,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	243,850	233,772	230,624	225,463	226,889
総資産額	百万円	5,522,755	5,497,607	5,461,223	5,564,391	5,518,286
預金残高	百万円	4,792,719	4,915,144	4,944,462	4,848,297	4,953,983
貸出金残高	百万円	3,751,950	3,854,685	3,886,673	3,811,171	3,908,034
有価証券残高	百万円	1,085,706	845,020	754,380	954,214	760,428
1株当たり配当額	円	53	53	53	106	106
単体自己資本比率 （国内基準）	%	9.74	9.60	9.94	9.77	10.54
従業員数	人	2,523	2,606	2,566	2,454	2,517

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 単体自己資本比率は、国内基準を採用しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成29年9月30日)	当中間会計期間末 (平成30年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	660,990	662,672
コールローン	8,080	1,382
買入金銭債権	102	69
商品有価証券	200	172
金銭の信託	26,671	26,910
有価証券	845,020	754,380
貸出金	3,854,685	3,886,673
外国為替	5,642	5,327
その他資産	38,875	66,488
その他の資産	38,875	66,488
有形固定資産	37,583	35,879
無形固定資産	5,072	5,272
前払年金費用	8,800	9,795
繰延税金資産	9,291	7,090
支払承諾見返	9,884	8,678
貸倒引当金	△10,281	△7,804
投資損失引当金	△3,011	△1,768
資産の部合計	5,497,607	5,461,223
(負債の部)		
預金	4,915,144	4,944,462
債券貸借取引受入担保金	159,028	130,826
借入金	128,724	113,066
外国為替	275	722
社債	20,000	10,000
その他負債	27,373	19,986
未払法人税等	506	474
リース債務	23	23
資産除去債務	539	625
その他の負債	26,305	18,861
賞与引当金	1,799	1,300
退職給付引当金	573	31
役員退職慰労引当金	29	7
睡眠預金払戻損失引当金	519	568
ポイント引当金	142	147
偶発損失引当金	341	797
支払承諾	9,884	8,678
負債の部合計	5,263,834	5,230,598
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	104,185	104,185
資本準備金	23,927	23,927
その他資本剰余金	80,257	80,257
利益剰余金	53,991	55,569
利益準備金	9,411	10,531
その他利益剰余金	44,579	45,037
繰越利益剰余金	44,579	45,037
株主資本合計	219,562	221,140
その他有価証券評価差額金	14,391	9,597
繰延ヘッジ損益	△180	△113
評価・換算差額等合計	14,210	9,484
純資産の部合計	233,772	230,624
負債及び純資産の部合計	5,497,607	5,461,223

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自	平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	自	平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日
経常収益		52,238		40,588
資金運用収益		27,333		25,083
(うち貸出金利息)		(20,484)		(20,264)
(うち有価証券利息配当金)		(6,593)		(4,553)
役務取引等収益		7,280		7,927
その他業務収益		1,261		2,816
その他経常収益		16,362		4,760
経常費用		45,783		36,806
資金調達費用		2,671		2,648
(うち預金利息)		(1,344)		(881)
役務取引等費用		4,535		4,064
その他業務費用		14,374		5,437
営業経費		23,260		21,645
その他経常費用		940		3,010
経常利益		6,454		3,782
特別利益		1,724		20
特別損失		32		47
税引前中間純利益		8,147		3,754
法人税、住民税及び事業税		△120		△184
法人税等調整額		3,919		319
法人税等合計		3,799		134
中間純利益		4,348		3,620

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	23,927	80,257	104,185
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	61,385	23,927	80,257	104,185

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	8,851	43,591	52,443	218,014
当中間期変動額				
剰余金の配当	560	△3,360	△2,800	△2,800
中間純利益		4,348	4,348	4,348
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	560	987	1,547	1,547
当中間期末残高	9,411	44,579	53,991	219,562

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,588	△139	7,449	225,463
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,800
中間純利益				4,348
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	6,802	△41	6,760	6,760
当中間期変動額合計	6,802	△41	6,760	8,308
当中間期末残高	14,391	△180	14,210	233,772

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	23,927	80,257	104,185
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	61,385	23,927	80,257	104,185

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	9,971	44,778	54,749	220,320
当中間期変動額				
剰余金の配当	560	△3,360	△2,800	△2,800
中間純利益		3,620	3,620	3,620
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	560	259	819	819
当中間期末残高	10,531	45,037	55,569	221,140

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,684	△115	6,568	226,889
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,800
中間純利益				3,620
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	2,913	2	2,915	2,915
当中間期変動額合計	2,913	2	2,915	3,735
当中間期末残高	9,597	△113	9,484	230,624

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式及び投資信託については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,888百万円であります。

- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (7) ポイント引当金
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - (8) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 19,308百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は638百万円、延滞債権額は27,882百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,765百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,335百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,966百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、18,970百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 309,611百万円

その他の資産 110百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,054百万円

債券貸借取引受入担保金 130,826百万円

借用金 100,612百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,030百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、先物取引差入証拠金2,483百万円、保証金4,523百万円及び先物取引負担金503百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、727,874百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が712,251百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 45,858百万円
 11. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,974百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,664百万円、貸倒引当金戻入益1,415百万円、償却債権取立益157百万円及び金銭の信託運用益89百万円を含んでおります。
 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却2,460百万円、金銭の信託運用損162百万円、保証協会負担金186百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額56百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成30年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	9,034	34
	小 計	9,000	9,034	34
時価が中間貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		9,000	9,034	34

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成30年9月30日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	19,308
関連法人等株式	0
合計	19,308

3. その他有価証券（平成30年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,240	16,921	22,319
	債券	158,317	157,958	359
	国債	71,132	70,974	158
	地方債	13,572	13,491	81
	短期社債	—	—	—
	社債	73,612	73,491	120
	その他	38,647	35,995	2,651
	小計	236,206	210,875	25,330
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,912	3,449	△537
	債券	231,135	231,387	△251
	国債	—	—	—
	地方債	38,120	38,177	△57
	短期社債	—	—	—
	社債	193,014	193,209	△194
	その他	246,807	258,308	△11,500
	小計	480,855	493,145	△12,289
合計		717,062	704,021	13,041

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額（百万円）
株式	4,632
組合出資金	4,371
その他	5
合計	9,009

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	9,029 百万円
繰越欠損金(注2)	6,363
有価証券評価損	5,638
投資損失引当金	540
減価償却費	636
賞与引当金	397
退職給付引当金	9
その他有価証券評価差額金	675
その他	2,663
繰延税金資産小計	25,955
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,516
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,781
評価性引当額小計(注1)	△14,297
繰延税金資産合計	11,657
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,455
退職給付信託返還株式	△647
前払年金費用	△271
未収配当金益金不算入	△135
その他	△57
繰延税金負債合計	△4,566
繰延税金資産の純額	7,090 百万円

(注1) 評価性引当額が1,438百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等に関する評価性引当額の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間（平成30年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	729	140	—	—	—	5,494	6,363
評価性引当額	△458	△140	—	—	—	△2,916	△3,516
繰延税金資産	270	—	—	—	—	2,577	(*2) 2,847

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金6,363百万円について、繰延税金資産2,847百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当中間会計期間から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,364円83銭
1株当たりの中間純利益金額	68円51銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成30年11月26日

確認書

株式会社 池田泉州銀行
取締役頭取兼 CEO 鶴川 淳

私は、当行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	25,306	2,053	27,333	23,150	1,944	25,083
資金調達費用	1,498	1,193	2,664	951	1,704	2,644
資金運用収支	23,808	859	24,668	22,198	240	22,439
役務取引等収益	7,179	101	7,280	7,826	101	7,927
役務取引等費用	4,395	140	4,535	4,011	53	4,064
役務取引等収支	2,783	△38	2,745	3,814	48	3,862
その他業務収益	14	1,247	1,261	8	2,808	2,816
その他業務費用	28	14,346	14,374	3,419	2,017	5,437
その他業務収支	△14	△13,098	△13,113	△3,410	790	△2,620
業務粗利益	26,578	△12,277	14,301	22,602	1,079	23,681
業務粗利益率 (%)	1.18	△9.80	0.61	1.00	1.08	1.01

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成29年9月期6百万円、平成30年9月期4百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前） A	△9,029	2,324
一般貸倒引当金繰入額 B	—	—
業務純益 A-B	△9,029	2,324
債券関係損益 C	△13,024	△3,296
コア業務純益 A-C	3,994	5,621

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	平成29年9月期	平成30年9月期
総資産経常利益率	0.23	0.13
資本経常利益率	5.60	3.29
総資産中間純利益率	0.15	0.13
資本中間純利益率	3.77	3.15

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.12	1.63	1.16	1.02	1.95	1.07
資金調達原価	0.94	1.73	0.99	0.83	2.63	0.90
総資金利鞘	0.18	△0.10	0.17	0.19	△0.68	0.17

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位: 百万円、%)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(53,655)	(26)		(38,825)	(11)	
うち貸出金	4,469,331	25,306	1.12	4,501,814	23,150	1.02
うち商品有価証券	3,736,746	19,977	1.06	3,822,181	19,665	1.02
うち有価証券	222	0	0.19	175	0	0.19
うちコールローン	667,586	5,110	1.52	629,369	3,279	1.03
うち買現先勘定	81	0	0.00	30	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	10,974	0	0.01	11,128	0	0.01
資金調達勘定	5,026,951	1,498	0.05	5,095,679	951	0.03
うち預金	4,846,595	1,301	0.05	4,902,038	825	0.03
うち譲渡性預金	20,969	1	0.00	19,776	0	0.00
うちコールマネー	49,413	△10	△0.04	45,356	△11	△0.05
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2,517	0	0.00	33,745	1	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	113,083	72	0.12	100,722	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年9月期665,834百万円、平成30年9月期694,844百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年9月期26,998百万円、平成30年9月期26,999百万円)及び利息(平成29年9月期6百万円、平成30年9月期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(平成29年9月期189百万円、平成30年9月期188百万円)を控除して表示しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位: 百万円、%)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	249,783	2,053	1.63	198,414	1,944	1.95
うち貸出金	53,710	507	1.88	40,352	598	2.95
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	182,813	1,483	1.61	146,935	1,273	1.72
うちコールローン	6,344	41	1.31	4,064	37	1.86
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(53,655)	(26)		(38,825)	(11)	
うち預金	263,909	1,193	0.90	204,391	1,704	1.66
うち譲渡性預金	18,471	42	0.46	17,816	56	0.62
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	1,136	8	1.45	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	3,523	17	0.98	—	—	—
うち売渡手形	157,628	574	0.72	127,000	923	1.45
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	27,671	188	1.35	16,433	188	2.28

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年9月期2,523百万円、平成30年9月期2,511百万円)を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位: 百万円、%)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,665,459	27,333	1.16	4,661,403	25,083	1.07
うち貸出金	3,790,457	20,484	1.07	3,862,533	20,264	1.04
うち商品有価証券	222	0	0.19	175	0	0.19
うち有価証券	850,399	6,593	1.54	776,305	4,553	1.16
うちコールローン	6,426	41	1.29	4,094	37	1.84
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	10,974	0	0.01	11,128	0	0.01
資金調達勘定	5,237,205	2,664	0.10	5,261,245	2,644	0.10
うち預金	4,865,066	1,344	0.05	4,919,855	881	0.03
うち譲渡性預金	20,969	1	0.00	19,776	0	0.00
うちコールマネー	50,550	△2	△0.00	45,356	△11	△0.05
うち売現先勘定	3,523	17	0.98	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	160,145	574	0.71	160,745	925	1.14
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	140,755	260	0.36	117,155	188	0.32

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年9月期668,357百万円、平成30年9月期697,356百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年9月期26,998百万円、平成30年9月期26,999百万円)及び利息(平成29年9月期6百万円、平成30年9月期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(平成29年9月期189百万円、平成30年9月期188百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△366	△350	△716	182	△2,339	△2,156
うち貸出金	439	△1,351	△912	454	△765	△311
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△769	979	209	△291	△1,538	△1,830
うちコールローン	0	0	0	—	△0	△0
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△0	△0	0	0	0
支払利息	24	△837	△812	17	△563	△546
うち預金	25	△349	△323	13	△489	△475
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	—	△0	△0
うちコールマネー	1	△2	△1	0	△1	△1
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	△0	△0	—	1	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	53	△178	△124	△7	△64	△72

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△911	7	△903	△419	311	△108
うち貸出金	△41	192	151	△125	217	91
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△953	△141	△1,094	△289	79	△210
うちコールローン	36	△5	31	△14	11	△3
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	—	—	—
支払利息	△259	503	243	△268	779	511
うち預金	4	2	6	△1	14	13
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	2	5	8	△8	△0	△8
うち売現先勘定	—	17	17	△17	△0	△17
うち債券貸借取引受入担保金	△217	209	△8	△110	460	349
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△12	73	60	△76	75	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△977	△630	△1,608	△23	△2,226	△2,249
うち貸出金	398	△1,159	△761	386	△606	△220
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△1,599	714	△885	△572	△1,468	△2,040
うちコールローン	△0	32	31	△15	11	△3
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△0	△0	0	0	0
支払利息	△20	△535	△556	12	△32	△20
うち預金	26	△343	△317	13	△476	△462
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	—	△0	△0
うちコールマネー	1	5	6	—	△9	△9
うち売現先勘定	—	17	17	△17	△0	△17
うち債券貸借取引受入担保金	△224	215	△9	2	349	351
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	57	△121	△64	△42	△29	△72

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期末			平成30年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,509,395	—	2,509,395	2,663,577	—	2,663,577
うち有利息預金	2,079,553	—	2,079,553	2,223,244	—	2,223,244
定期性預金	2,364,280	—	2,364,280	2,243,224	—	2,243,224
うち固定金利定期預金	2,359,715	—	2,359,715	2,239,004	—	2,239,004
うち変動金利定期預金	4,548	—	4,548	4,209	—	4,209
その他	24,170	17,297	41,467	22,365	15,294	37,660
合計	4,897,847	17,297	4,915,144	4,929,167	15,294	4,944,462
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	4,897,847	17,297	4,915,144	4,929,167	15,294	4,944,462

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	2,441,722	—	2,441,722	2,624,816	—	2,624,816
うち有利息預金	2,027,672	—	2,027,672	2,178,617	—	2,178,617
定期性預金	2,382,628	—	2,382,628	2,261,070	—	2,261,070
うち固定金利定期預金	2,377,948	—	2,377,948	2,256,749	—	2,256,749
うち変動金利定期預金	4,662	—	4,662	4,308	—	4,308
その他	22,244	18,471	40,715	16,151	17,816	33,968
合計	4,846,595	18,471	4,865,066	4,902,038	17,816	4,919,855
譲渡性預金	20,969	—	20,969	19,776	—	19,776
総合計	4,867,565	18,471	4,886,036	4,921,815	17,816	4,939,632

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(平成29年9月期末)							
定期預金	720,774	513,840	870,602	130,299	107,670	21,076	2,364,263
うち固定金利定期預金	720,215	513,466	869,901	128,809	106,247	21,075	2,359,715
うち変動金利定期預金	558	374	700	1,489	1,422	1	4,548
(平成30年9月期末)							
定期預金	684,506	474,333	836,903	116,546	106,828	24,094	2,243,213
うち固定金利定期預金	684,013	474,078	836,224	115,211	105,383	24,092	2,239,004
うち変動金利定期預金	492	255	679	1,335	1,444	1	4,209

貸出金

貸出金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期末			平成30年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	40,791	2,391	43,183	45,851	2,567	48,419
証書貸付	3,492,400	49,699	3,542,099	3,540,401	30,191	3,570,592
当座貸越	250,235	—	250,235	249,946	—	249,946
割引手形	19,165	—	19,165	17,715	—	17,715
合計	3,802,594	52,090	3,854,685	3,853,914	32,758	3,886,673

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	43,421	2,241	45,662	44,322	2,144	46,467
証書貸付	3,459,724	51,468	3,511,192	3,532,159	38,207	3,570,367
当座貸越	216,886	—	216,886	230,111	—	230,111
割引手形	16,715	—	16,715	15,587	—	15,587
合計	3,736,746	53,710	3,790,457	3,822,181	40,352	3,862,533

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(平成29年9月期末)							
貸出金	799,013	653,076	512,999	296,043	1,593,552	—	3,854,685
うち変動金利		460,951	358,754	229,832	1,395,814	—	
うち固定金利		192,124	154,244	66,211	197,738	—	
(平成30年9月期末)							
貸出金	787,593	688,826	472,007	308,567	1,629,677	—	3,886,673
うち変動金利		491,560	346,043	256,607	1,444,546	—	
うち固定金利		197,265	125,963	51,960	185,131	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期末	平成30年9月期末
有価証券	2,026	2,173
債権	14,139	16,617
商品	—	—
不動産	487,342	540,388
その他	28,234	22,919
小計	531,744	582,097
保証	2,055,563	2,088,220
信用	1,267,376	1,216,355
合計	3,854,685	3,886,673
(うち劣後特約付貸出金)	(7,254)	(2,726)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期末	平成30年9月期末
有価証券	—	—
債権	3,192	2,736
商品	—	—
不動産	106	99
その他	—	—
小計	3,298	2,835
保証	2	1
信用	6,583	5,841
合計	9,884	8,678

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	平成29年9月期末		平成30年9月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	2,382,152	61.80%	2,438,653	62.74%
運転資金	1,472,532	38.20	1,448,020	37.26
合計	3,854,685	100.00	3,886,673	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	平成29年9月期末			平成30年9月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	170,077	3,854,685	100.00%	173,176	3,886,673	100.00%
製造業	3,237	342,621	8.89	3,190	319,784	8.23
農業、林業	26	599	0.02	25	729	0.02
漁業	5	56	0.00	6	56	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	285	0.01	7	369	0.01
建設業	2,490	94,592	2.45	2,650	99,237	2.55
電気・ガス・熱供給・水道業	105	15,931	0.41	106	17,978	0.46
情報通信業	205	13,397	0.35	242	13,375	0.35
運輸業、郵便業	563	105,325	2.73	611	107,403	2.77
卸売業、小売業	4,147	277,429	7.20	4,475	286,926	7.38
金融業、保険業	114	177,717	4.61	114	159,429	4.10
不動産業、物品賃貸業	4,347	595,168	15.44	4,588	630,539	16.22
学術研究、専門・技術サービス業	520	12,710	0.33	571	14,322	0.37
宿泊業、飲食業	906	29,028	0.75	984	31,216	0.80
生活関連サービス業、娯楽業	291	15,630	0.41	323	14,999	0.39
教育、学習支援業	142	9,644	0.25	136	8,787	0.23
医療・福祉	1,239	74,136	1.92	1,402	84,860	2.18
その他のサービス	2,780	85,678	2.22	3,043	89,025	2.29
地方公共団体	43	169,087	4.39	43	156,322	4.02
その他	148,910	1,835,643	47.62	150,660	1,851,304	47.63
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	170,077	3,854,685		173,176	3,886,673	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

		平成29年9月期末		平成30年9月期末	
		貸出先数	貸出金額	貸出先数	貸出金額
総貸出金残高	(A)	170,077	3,854,685	173,176	3,886,673
中小企業等貸出金残高	(B)	169,620	3,157,787	172,747	3,256,589
(B) / (A)		99.73	81.92	99.75	83.78

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	77.63	301.15	78.42	78.18	214.18	78.60
期中平均	76.76	290.77	77.57	77.65	226.48	78.19

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期末			平成30年9月期末		
	単 体	事業再生子会社との合算	連 結	単 体	事業再生子会社との合算	連 結
破綻先債権額	1,558	1,558	2,112	638	638	1,418
延滞債権額	28,241	38,795	39,590	27,882	31,645	32,454
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	48	48	48
貸出条件緩和債権額	8,134	8,384	8,384	4,765	5,001	5,001
リスク管理債権合計	37,934	48,738	50,087	33,335	37,334	38,923
貸出金合計	3,854,685	3,866,518	3,850,533	3,886,673	3,890,672	3,874,265
リスク管理債権比率	0.98	1.26	1.30	0.85	0.95	1.00

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期末		平成30年9月期末	
	単 体	事業再生子会社との合算	単 体	事業再生子会社との合算
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,803	4,218	4,296	4,296
危険債権	26,103	36,242	24,317	28,080
要管理債権	8,134	8,384	4,813	5,050
合計	38,041	48,845	33,427	37,426
正常債権	3,834,516	3,835,546	3,872,810	3,872,810
総与信残高	3,872,558	3,884,391	3,906,238	3,910,237
総与信に占める割合	0.98	1.25	0.85	0.95
保全率	85.50	86.18	87.24	86.39

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	その他	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,562	7,231	—	7,562	7,231
個別貸倒引当金	4,625	3,049	770	3,855	3,049
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	12,188	10,281	770	11,418	10,281

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

(単位：百万円)

	平成30年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	その他	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,420	3,624	—	6,420	3,624
個別貸倒引当金	2,888	4,179	88	2,799	4,179
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	9,308	7,804	88	9,219	7,804

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
貸出金償却額	256	2,460

有価証券残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期末			平成30年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	87,134	—	87,134	71,132	—	71,132
地方債	42,603	—	42,603	51,693	—	51,693
社債	245,775	—	245,775	266,627	—	266,627
株式	79,999	—	79,999	62,756	—	62,756
その他の証券	202,825	186,681	389,506	159,631	142,538	302,170
うち外国債券		186,120	186,120		142,332	142,332
うち外国株式		5	5		5	5
合計	658,338	186,681	845,020	611,841	142,538	754,380

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	93,569	—	93,569	71,591	—	71,591
地方債	42,008	—	42,008	50,865	—	50,865
社債	254,073	—	254,073	260,977	—	260,977
株式	53,985	—	53,985	46,857	—	46,857
その他の証券	223,948	182,813	406,761	199,078	146,935	346,013
うち外国債券		182,265	182,265		146,742	146,742
うち外国株式		0	0		0	0
合計	667,586	182,813	850,399	629,369	146,935	776,305

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(平成29年9月期末)								
国債	16,002	67,417	3,714	—	—	—	—	87,134
地方債	9,959	12,489	20,154	—	—	—	—	42,603
社債	53,040	92,332	40,225	1,689	2,960	55,526	—	245,775
株式							79,999	79,999
その他の証券	8,315	13,105	13,353	2,219	166,814	59,705	125,993	389,506
うち外国債券	4,000	9,000	—	—	123,690	49,430	—	186,120
うち外国株式							5	5
(平成30年9月期末)								
国債	52,172	18,960	—	—	—	—	—	71,132
地方債	7,631	20,433	23,223	405	—	—	—	51,693
社債	66,784	90,206	56,459	2,958	3,057	47,160	—	266,627
株式							62,756	62,756
その他の証券	9,635	4,580	13,456	5,226	160,707	14,485	94,078	302,170
うち外国債券	9,000	—	—	—	129,186	4,146	—	142,332
うち外国株式							5	5

有価証券

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	13.44	1,079.26	17.19	12.41	931.94	15.25
期中平均	13.71	989.71	17.40	12.78	824.69	15.71

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	平成29年9月期	平成30年9月期
商品国債	11	8
商品地方債	210	167
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	222	175

時価情報

有価証券の時価等情報

（有価証券関係）

※中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前中間会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,999	15,008	9
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	13,000	13,115	115
	小計	27,999	28,123	124
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		27,999	28,123	124

当中間会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,000	9,034	34
	小計	9,000	9,034	34
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,000	9,034	34

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前中間会計期間（平成29年9月30日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	26,734
関連法人等株式	0
合計	26,734

当中間会計期間（平成30年9月30日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	19,308
関連法人等株式	0
合計	19,308

3. その他有価証券

前中間会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,678	24,909	24,769
	債券	218,013	217,056	956
	国債	72,135	71,998	136
	地方債	20,008	19,890	118
	短期社債	—	—	—
	社債	125,868	125,167	701
	その他	27,003	24,353	2,650
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	294,695	266,319	28,376
	株式	2,439	2,907	△467
	債券	142,502	142,754	△252
	国債	—	—	—
	地方債	22,595	22,648	△53
	短期社債	—	—	—
	社債	119,907	120,106	△199
	その他	342,169	351,442	△9,273
	小計	487,110	497,104	△9,993
	合計	781,806	763,423	18,382

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	4,750
組合出資金	3,723
その他	5
合計	8,479

当中間会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,240	16,921	22,319
	債券	158,317	157,958	359
	国債	71,132	70,974	158
	地方債	13,572	13,491	81
	短期社債	—	—	—
	社債	73,612	73,491	120
	その他	38,647	35,995	2,651
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	236,206	210,875	25,330
	株式	2,912	3,449	△537
	債券	231,135	231,387	△251
	国債	—	—	—
	地方債	38,120	38,177	△57
	短期社債	—	—	—
	社債	193,014	193,209	△194
合計	その他	246,807	258,308	△11,500
	小計	480,855	493,145	△12,289

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	4,632
投資事業組合出資金	4,371
その他	5
合計	9,009

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間、当中間会計期間とも減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1.満期保有目的の金銭の信託

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）ともに該当ありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）ともに該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
評価差額	18,382	13,041
その他有価証券	18,382	13,041
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△3,991	△3,443
その他有価証券評価差額金	14,391	9,597

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	59,214	37,084	324	324
	為替予約				
	売建	20,080	523	△307	△307
	買建	11,650	189	229	229
	通貨オプション				
	売建	32,554	21,375	△1,185	492
	買建	32,554	21,375	1,185	△196
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				245	541

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	49,662	39,360	230	230
	為替予約				
	売建	18,118	444	△322	△322
	買建	10,111	103	201	201
	通貨オプション				
	売建	37,383	21,880	△1,078	702
	買建	37,383	21,880	1,078	△358
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				110	453

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）は該当ありません。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ	外貨建の有価証券	90,856	90,856	3,219
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
合計					3,219

（注）時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	25,262	13,651	708
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					708

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	17,160	12,504	△154
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△154

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

(3) 株式関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前中間会計期間（平成29年9月30日）、当中間会計期間（平成30年9月30日）とも該当ありません。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位: 百万円)

項目	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	230,270	—	231,732	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,579	—	165,601	—
うち、利益剰余金の額	67,526	—	68,935	—
うち、自己株式の額 (△)	—	—	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,835	—	2,804	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,446	—	1,202	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,446	—	1,202	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,241	—	6,876	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	270	—	235	—
うち、適格引当金コア資本算入額	8,971	—	6,641	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,760	—	10,000	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	162	—	80	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	263,881	—	249,891	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,074	1,299	2,874	694
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	124	—	96	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,949	1,299	2,777	694
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,663	1,775	2,960	740
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	216	—	146	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	4,873	3,249	6,624	1,656
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,827	—	12,606	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	254,053	—	237,285	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,697,441	—	1,681,085	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,524	—	3,090	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	1,299	—	694	—
うち、繰延税金資産	1,775	—	740	—
うち、退職給付に係る資産	3,249	—	1,656	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△799	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	113,135	—	103,780	—
信用リスク・アセット調整額	672,874	—	463,454	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,483,451	—	2,248,320	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.22%	—	10.55%	—

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	216,761		218,339	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,570		165,570	
うち、利益剰余金の額	53,991		55,569	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	2,800		2,800	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,300		3,707	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	2,300		3,707	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,500		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	240,562		232,047	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,112	1,408	2,928	732
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,112	1,408	2,928	732
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,317	1,544	2,098	524
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	216	—	146	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	3,665	2,443	5,440	1,360
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,312		10,613	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	232,249		221,434	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,726,540		1,684,347	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,597		2,616	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,408		732	
うち、繰延税金資産	1,544		524	
うち、前払年金費用	2,443		1,360	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△799		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	103,203		94,046	
信用リスク・アセット調整額	589,253		447,578	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,418,997		2,225,973	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.60%		9.94%	

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項目	平成29年9月30日	平成30年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,671	2,884
内部格付手法の適用除外資産	2,671	2,884
内部格付手法の段階的適用資産	0	0
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	179,992	169,734
事業法人等向けエクスポージャー	100,946	93,688
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	89,858	83,820
特定貸付債権	3,342	2,698
ソブリン向けエクスポージャー	5,520	5,213
金融機関等向けエクスポージャー	2,225	1,955
リテール向けエクスポージャー	48,461	46,592
居住用不動産向けエクスポージャー	36,312	34,234
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,599	1,659
その他消費性	2,508	3,509
その他事業性	8,040	7,188
株式等エクスポージャー	11,371	10,327
マーケット・ベース方式（簡易手法）	2,869	729
PD/LGD方式	8,502	9,598
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,559	10,463
証券化エクスポージャー	576	565
購入債権	65	157
その他資産等	5,553	5,276
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,459	2,662
合計 (A) + (B)	182,663	172,618

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター＜告示第152条の規定による乗数＝1.06＞考慮後）×8%＋期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成29年9月30日	平成30年9月30日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	330	398

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	9,050	8,302

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	99,338	89,932

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

単体

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成29年9月30日	平成30年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	150	162
内部格付手法の適用除外資産	150	162
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	176,918	169,313
事業法人等向けエクスポージャー	95,798	93,102
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	84,710	83,234
特定貸付債権	3,342	2,698
ソブリン向けエクスポージャー	5,520	5,213
金融機関等向けエクスポージャー	2,225	1,955
リテール向けエクスポージャー	46,733	44,759
居住用不動産向けエクスポージャー	34,888	32,659
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,440	1,511
その他消費性	2,441	3,434
その他事業性	7,963	7,154
株式等エクスポージャー	14,577	11,709
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	2,201	132
PD/LGD方式	12,376	11,577
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,258	11,086
証券化エクスポージャー	576	565
購入債権	65	157
その他資産等	5,356	5,106
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,551	2,825
合計 (A) + (B)	177,067	169,476

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額 (スケーリングファクター<告示第152条の規定による乗数=1.06>考慮後) ×8%+期待損失額」により算出しています。

4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成29年9月30日	平成30年9月30日
CVAリスク相当額 (標準的リスク測定方式)	330	398

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー (簡便的手法)	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (粗利益配分手法)	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	8,256	7,523

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

総所要自己資本額	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	96,759	89,038

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結 (単位：百万円)

平成29年9月30日													
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	39,971		605		—		—		—		—		39,365
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,550,823		3,845,211		550,625		125,392		6,261		189,736		833,596
合計	5,590,795		3,845,817		550,625		125,392		6,261		189,736		872,962

(単位：百万円)

	平成30年9月30日												
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	42,751		514		—		—		—		—		42,237
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,537,489		3,870,585		529,481		126,553		7,238		156,259		847,371
合計	5,580,241		3,871,099		529,481		126,553		7,238		156,259		889,608

単体 (単位：百万円)

平成29年9月30日													
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,142		—		—		—		—		—		2,142
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,575,404	3,849,968		550,625		127,297		6,261		189,736			851,514
合計	5,577,546	3,849,968		550,625		127,297		6,261		189,736			853,656

(単位：百万円)

	平成30年9月30日												
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,211		—		—		—		—		—		2,211
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,561,653	3,883,506		529,481		126,553		7,238		156,259			858,614
合計	5,563,864	3,883,506		529,481		126,553		7,238		156,259			860,825

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

連結

(単位：百万円)

平成29年9月30日							
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,407,291	3,841,963	375,010	125,392	6,261	189,736	868,927
海外	183,504	3,854	175,615	0	0	—	4,034
地域別合計	5,590,795	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	872,962
製造業	379,586	348,182	3,966	12,364	1,236	599	13,237
農業、林業	638	596	—	42	—	—	—
漁業	69	56	—	13	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	287	285	—	1	—	—	—
建設業	113,484	94,843	10,368	3,511	86	52	4,622
電気・ガス・熱供給・水道業	19,757	17,328	2,401	25	—	1	—
情報通信業	14,917	14,290	—	106	—	—	520
運輸業、郵便業	138,865	106,656	24,549	2,117	49	283	5,208
卸売業、小売業	294,514	279,173	2,648	7,097	911	2,201	2,481
金融業、保険業	1,164,461	168,119	168,663	5,015	3,764	184,609	634,288
不動産業、物品賃貸業	625,398	583,654	16,060	5,521	103	—	20,058
各種サービス業	260,117	232,510	20,376	4,309	108	1,934	876
国・地方公共団体	548,782	244,072	297,679	7,030	—	—	0
その他	2,029,915	1,756,048	3,912	78,234	—	53	191,667
業種別合計	5,590,795	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	872,962
1年以下	852,518	508,136	78,422	85,669	1,313	169,627	9,349
1年超3年以下	533,115	327,711	172,119	27,135	2,947	3,200	—
3年超5年以下	503,640	432,623	64,296	3,916	1,414	1,389	—
5年超7年以下	247,122	244,561	2,153	77	329	0	—
7年超	2,569,964	2,321,718	233,634	7	257	14,346	—
期限の定めがないもの	884,435	11,066	—	8,585	—	1,170	863,612
残存期間別合計	5,590,795	3,845,817	550,625	125,392	6,261	189,736	872,962

(単位：百万円)

平成30年9月30日							
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,429,260	3,866,529	389,517	125,955	7,238	156,259	883,759
海外	150,980	4,569	139,963	598	—	—	5,849
地域別合計	5,580,241	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	889,608
製造業	351,203	322,264	5,815	11,317	971	458	10,377
農業、林業	767	726	—	41	—	—	—
漁業	68	56	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	369	—	2	—	—	—
建設業	117,827	99,478	12,459	3,590	28	31	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	18,005	17,978	—	25	—	1	—
情報通信業	15,275	13,879	—	760	—	—	635
運輸業、郵便業	157,161	109,133	40,703	1,794	91	260	5,176
卸売業、小売業	303,317	288,084	2,453	7,197	971	2,182	2,427
金融業、保険業	1,112,181	156,674	166,238	8,412	5,040	151,583	624,231
不動産業、物品賃貸業	656,743	615,133	7,508	6,296	70	—	27,735
各種サービス業	277,120	244,463	25,367	4,803	64	1,708	713
国・地方公共団体	480,442	221,284	256,026	3,130	—	—	1
その他	2,089,753	1,781,573	12,907	79,170	—	32	216,069
業種別合計	5,580,241	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	889,608
1年以下	835,031	484,899	125,218	82,314	1,140	139,007	2,451
1年超3年以下	513,063	347,248	127,748	33,295	3,156	1,614	—
3年超5年以下	474,657	390,010	80,449	2,246	1,180	770	—
5年超7年以下	249,195	243,063	5,840	76	214	0	—
7年超	2,600,699	2,395,034	190,224	172	1,545	13,721	—
期限の定めがないもの	907,593	10,842	—	8,447	—	1,145	887,157
残存期間別合計	5,580,241	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	889,608

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

単体

(単位：百万円)

	平成29年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,394,042	3,846,114	375,010	127,297	6,261	189,736	849,622
海外	183,504	3,854	175,615	0	0	—	4,034
地域別合計	5,577,546	3,849,968	550,625	127,297	6,261	189,736	853,656
製造業	378,416	347,012	3,966	12,364	1,236	599	13,237
農業、林業	638	596	—	42	—	—	—
漁業	69	56	—	13	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	287	285	—	1	—	—	—
建設業	113,188	94,547	10,368	3,511	86	52	4,622
電気・ガス・熱供給・水道業	19,757	17,328	2,401	25	—	1	—
情報通信業	14,917	14,290	—	106	—	—	520
運輸業、郵便業	138,865	106,656	24,549	2,117	49	283	5,208
卸売業、小売業	292,736	277,394	2,648	7,097	911	2,201	2,481
金融業、保険業	1,189,873	172,053	168,663	6,870	3,764	184,609	653,910
不動産業、物品賃貸業	637,238	595,133	16,060	5,521	103	—	20,420
各種サービス業	254,424	226,672	20,376	4,359	108	1,934	972
国・地方公共団体	548,782	244,072	297,679	7,030	—	—	0
その他	1,988,351	1,753,868	3,912	78,234	—	53	152,283
業種別合計	5,577,546	3,849,968	550,625	127,297	6,261	189,736	853,656
1年以下	851,746	505,459	78,422	87,575	1,313	169,627	9,349
1年超3年以下	535,875	330,472	172,119	27,135	2,947	3,200	—
3年超5年以下	510,857	439,840	64,296	3,916	1,414	1,389	—
5年超7年以下	247,122	244,561	2,153	77	329	0	—
7年超	2,568,758	2,320,512	233,634	7	257	14,346	—
期限の定めがないもの	863,186	9,122	—	8,585	—	1,170	844,307
残存期間別合計	5,577,546	3,849,968	550,625	127,297	6,261	189,736	853,656

(単位：百万円)

	平成30年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,412,883	3,878,936	389,517	125,955	7,238	156,259	854,976
海外	150,980	4,569	139,963	598	—	—	5,849
地域別合計	5,563,864	3,883,506	529,481	126,553	7,238	156,259	860,825
製造業	350,938	321,999	5,815	11,317	971	458	10,377
農業、林業	767	726	—	41	—	—	—
漁業	68	56	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	369	—	2	—	—	—
建設業	117,548	99,198	12,459	3,590	28	31	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	18,005	17,978	—	25	—	1	—
情報通信業	15,275	13,879	—	760	—	—	635
運輸業、郵便業	157,161	109,133	40,703	1,794	91	260	5,176
卸売業、小売業	302,133	286,901	2,453	7,197	971	2,182	2,427
金融業、保険業	1,130,082	158,932	166,238	8,412	5,040	151,583	639,874
不動産業、物品賃貸業	672,044	630,108	7,508	6,296	70	—	28,060
各種サービス業	276,133	243,475	25,367	4,803	64	1,708	713
国・地方公共団体	480,442	221,284	256,026	3,130	—	—	1
その他	2,042,891	1,779,463	12,907	79,170	—	32	171,317
業種別合計	5,563,864	3,883,506	529,481	126,553	7,238	156,259	860,825
1年以下	837,861	487,729	125,218	82,314	1,140	139,007	2,451
1年超3年以下	515,339	349,524	127,748	33,295	3,156	1,614	—
3年超5年以下	484,069	399,421	80,449	2,246	1,180	770	—
5年超7年以下	249,195	243,063	5,840	76	214	0	—
7年超	2,600,699	2,395,034	190,224	172	1,545	13,721	—
期限の定めがないもの	876,699	8,732	—	8,447	—	1,145	858,374
残存期間別合計	5,563,864	3,883,506	529,481	126,553	7,238	156,259	860,825

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
国内	55,043	38,961	42,904	33,427
海外	—	—	—	—
地域別合計	55,043	38,961	42,904	33,427
製造業	11,599	4,774	11,326	4,509
農業、林業	435	432	435	432
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,654	4,548	4,359	4,268
電気・ガス・熱供給・水道業	150	170	150	170
情報通信業	278	95	278	95
運輸業、郵便業	489	329	489	329
卸売業、小売業	7,398	6,398	5,620	5,215
金融業、保険業	553	—	553	—
不動産業、物品賃貸業	11,762	10,664	9,379	9,381
各種サービス業	9,313	4,401	3,475	3,413
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	8,406	7,145	6,835	5,610
業種別合計	55,043	38,961	42,904	33,427

(注)「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	9,960	△564	5,930	△3,002
個別貸倒引当金	9,689	△1,668	7,151	1,211
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,650	△2,232	13,082	△1,791

単体

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	7,231	△331	3,624	△2,795
個別貸倒引当金	3,049	△1,576	4,179	1,291
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,281	△1,907	7,804	△1,503

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	9,689	△1,668	7,151	1,211
海外	—	—	—	—
合計	9,689	△1,668	7,151	1,211

単体

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	3,049	△1,576	4,179	1,291
海外	—	—	—	—
合計	3,049	△1,576	4,179	1,291

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成29年4月～29年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成30年4月～30年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	259	△1,335	114	169	9	2,184
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,529	△50	6	1,486	△33	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	△1	—	1	△2	6
運輸業、郵便業	30	—	—	28	—	—
卸売業、小売業	1,465	△54	150	1,375	△4	194
金融業、保険業	217	△41	—	70	△127	—
不動産業、物品賃貸業	1,058	△98	—	2,163	1,258	—
各種サービス業	3,831	△50	3	415	△63	73
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,285	△35	679	1,441	174	805
合計	9,689	△1,668	955	7,151	1,211	3,266

単体

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成29年4月～29年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成30年4月～30年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	214	△1,330	114	132	12	2,184
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,517	△49	6	1,476	△33	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	△1	—	1	△2	6
運輸業、郵便業	30	—	—	28	—	—
卸売業、小売業	194	△46	130	192	29	194
金融業、保険業	217	△41	—	70	△127	—
不動産業、物品賃貸業	439	△85	—	1,735	1,316	—
各種サービス業	256	△18	3	261	△32	73
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	166	△2	0	281	126	0
合計	3,049	△1,576	256	4,179	1,291	2,460

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	381	381	—	126	126
10%	—	75	75	—	80	80
20%	—	992	992	—	830	830
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	90	90	—	—	—
75%	—	21,180	21,180	—	23,326	23,326
100%	—	17,251	17,251	—	18,387	18,387
150%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	39,971	39,971	—	42,751	42,751

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	200	200	—	101	101
10%	—	75	75	—	80	80
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	—	1,867	1,867	—	2,028	2,028
150%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	2,142	2,142	—	2,211	2,211

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付>

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
優	2年半未満	50%	—	132	—	132
	2年半以上	70%	956	207	956	207
良	2年半未満	70%	—	230	—	230
	2年半以上	90%	2,279	3,363	2,279	3,363
可		115%	19,815	18,014	19,815	18,014
弱い		250%	2,063	413	2,063	413
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			25,114	22,360	25,114	22,360

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
300%	104	104	29	29
400%	8,250	1,941	6,466	368
合計	8,355	2,046	6,496	397

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位: 百万円)

債務者区分		平成29年9月30日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		5.17%	42.1%	48.0%	1,447,190	29,359
上位格付	正常先	0.07%	44.4%	24.3%	584,208	19,406
中位格付	正常先	0.63%	40.3%	64.7%	747,826	9,918
下位格付	要注意先	11.26%	39.3%	146.8%	49,299	34
デフォルト	要管理先以下	100.00%	43.2%	—	65,855	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.4%	1,535,777	1,055
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.4%	1,535,777	1,055
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	18.14%	45.0%	230.5%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.0%	32.2%	75,194	10,184
上位格付	正常先	0.07%	44.0%	32.1%	74,394	10,140
中位格付	正常先	0.36%	42.7%	39.2%	800	43
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.07%	90.0%	182.4%	58,485	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	182.0%	55,480	—
中位格付	正常先	0.34%	90.0%	191.7%	2,982	—
下位格付	要注意先	5.31%	90.0%	450.8%	23	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位: 百万円)

債務者区分		平成30年9月30日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		4.01%	42.0%	48.6%	1,459,712	29,292
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	24.5%	595,580	18,238
中位格付	正常先	0.62%	40.1%	64.8%	769,049	10,881
下位格付	要注意先	10.51%	39.5%	147.5%	45,607	43
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	—	49,474	129
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	47.4%	34.6%	59,303	10,579
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	34.4%	57,903	10,541
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	41.5%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.08%	90.0%	207.9%	57,975	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	205.9%	53,981	—
中位格付	正常先	0.29%	90.0%	233.7%	3,977	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

単体

(単位：百万円)

		平成29年9月30日				
債務者区分		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		4.19%	42.1%	49.0%	1,449,124	29,359
上位格付	正常先	0.07%	44.4%	24.3%	584,218	19,406
中位格付	正常先	0.65%	40.4%	65.3%	765,470	9,918
下位格付	要注意先	11.11%	39.3%	146.2%	48,270	34
デフォルト	要管理先以下	100.00%	43.2%	—	51,164	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.4%	1,535,777	1,055
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.4%	1,535,777	1,055
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	18.14%	45.0%	230.5%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.0%	32.2%	75,194	10,184
上位格付	正常先	0.07%	44.0%	32.1%	74,394	10,140
中位格付	正常先	0.36%	42.7%	39.2%	800	43
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.27%	90.0%	197.1%	78,474	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	182.2%	55,507	—
中位格付	正常先	0.78%	90.0%	232.9%	22,943	—
下位格付	要注意先	9.70%	90.0%	480.9%	23	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		平成30年9月30日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.72%	42.0%	49.0%	1,474,272	29,292
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	24.5%	595,580	18,238
中位格付	正常先	0.63%	40.2%	65.1%	787,566	10,881
下位格付	要注意先	10.51%	39.5%	147.5%	45,607	43
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	0.0%	45,518	129
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	47.4%	34.6%	59,303	10,579
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	34.4%	57,903	10,541
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	41.5%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD／LGD方式 株式等エクスポージャー		0.12%	90.0%	200.9%	72,048	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	205.9%	53,981	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	185.5%	18,050	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」はSO～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位: 百万円)

	平成29年9月30日								
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額		
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.6%	19.5%	—	20.5%	1,726,702	1,860	—	—	
非延滞	0.6%	19.4%	—	18.4%	1,688,421	1,688	—	—	
延滞	27.2%	21.3%	—	131.7%	28,497	79	—	—	
デフォルト	100.0%	47.2%	44.0%	53.1%	9,783	92	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.1%	70.6%	—	31.1%	12,484	27,233	71,393	38.1%	
非延滞	1.3%	70.5%	—	28.8%	11,907	27,201	71,309	38.1%	
延滞	27.9%	69.7%	—	214.3%	345	32	84	38.6%	
デフォルト	100.0%	86.3%	77.8%	112.5%	231	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.3%	49.9%	—	26.9%	189,698	198	—	—	
非延滞	0.4%	50.0%	—	27.9%	182,036	187	—	—	
延滞	20.0%	49.3%	—	75.2%	339	—	—	—	
デフォルト	100.0%	45.8%	45.8%	0.0%	7,322	10	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.6%	47.3%	—	51.8%	33,823	11,002	16,117	68.2%	
非延滞	1.3%	47.0%	—	51.0%	32,771	11,001	16,117	68.2%	
延滞	23.7%	65.3%	—	142.3%	576	0	0	101.0%	
デフォルト	100.0%	46.9%	55.9%	11.7%	476	—	—	—	

(単位: 百万円)

	平成30年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	18.9%	—	19.2%	1,744,888	1,642	—	—
非延滞	0.6%	18.7%	—	17.2%	1,706,288	1,504	—	—
延滞	26.5%	20.3%	—	125.4%	29,793	60	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	8,806	77	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.2%	78.5%	—	35.0%	12,712	23,874	71,912	33.2%
非延滞	1.3%	78.4%	—	32.3%	12,091	23,842	71,819	33.2%
延滞	27.2%	77.7%	—	238.0%	421	32	92	35.4%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	200	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.8%	48.2%	—	25.3%	201,975	201	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.1%	194,707	157	—	—
延滞	17.2%	47.8%	—	67.0%	443	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,824	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.4%	56.7%	—	65.6%	40,963	10,723	11,186	34.1%
非延滞	1.4%	56.6%	—	64.8%	39,995	10,723	11,186	34.1%
延滞	26.2%	70.0%	—	165.8%	600	—	—	—
デフォルト	100.0%	48.8%	48.5%	7.0%	366	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

単体

(単位：百万円)

	平成29年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	19.5%	—	20.5%	1,723,698	1,860	—	—	
非延滞	0.6%	19.4%	—	18.4%	1,688,415	1,688	—	—	
延滞	27.2%	21.3%	—	131.7%	28,497	79	—	—	
デフォルト	100.0%	47.2%	44.0%	57.8%	6,786	92	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	70.5%	—	30.7%	12,300	27,233	71,393	38.1%	
非延滞	1.3%	70.5%	—	28.8%	11,907	27,201	71,309	38.1%	
延滞	27.9%	69.7%	—	214.3%	345	32	84	38.6%	
デフォルト	100.0%	86.3%	77.8%	110.6%	48	0	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.2%	49.9%	—	27.0%	189,537	198	—	—	
非延滞	0.4%	50.0%	—	27.9%	182,036	187	—	—	
延滞	20.0%	49.3%	—	75.2%	339	—	—	—	
デフォルト	100.0%	45.8%	45.8%	0.0%	7,161	0	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.4%	47.3%	—	51.8%	33,730	11,002	16,117	68.2%	
非延滞	1.3%	47.0%	—	51.0%	32,771	11,001	16,117	68.2%	
延滞	23.7%	65.3%	—	142.3%	576	0	0	101.0%	
デフォルト	100.0%	47.2%	46.8%	6.8%	382	—	—	—	

(単位：百万円)

	平成30年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	18.8%	—	19.2%	1,741,567	1,642	—	—	
非延滞	0.6%	18.7%	—	17.2%	1,706,288	1,504	—	—	
延滞	26.5%	20.3%	—	125.4%	29,793	60	—	—	
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	5,486	77	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	78.4%	—	34.9%	12,544	23,874	71,912	33.2%	
非延滞	1.3%	78.4%	—	32.3%	12,091	23,842	71,819	33.2%	
延滞	27.2%	77.7%	—	238.0%	421	32	92	35.4%	
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	32	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.7%	48.2%	—	25.3%	201,890	201	—	—	
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.1%	194,707	157	—	—	
延滞	17.2%	47.8%	—	67.0%	443	—	—	—	
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,739	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.1%	56.7%	—	65.7%	40,833	10,723	11,186	34.1%	
非延滞	1.4%	56.6%	—	64.8%	39,995	10,723	11,186	34.1%	
延滞	26.2%	70.0%	—	165.8%	600	—	—	—	
デフォルト	100.0%	50.3%	49.8%	5.8%	236	—	—	—	

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第152条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
事業法人向けエクスポージャー	54,804	45,910	44,948	36,861
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,912	3,570	303	284
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	358	233	96	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,644	1,643	1,503	1,531
合計	60,719	51,358	46,852	38,678

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 - ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却額の減少により損失額の実績値が減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	34,227	54,804	33,114	45,910
ソブリン向けエクスポージャー	113	—	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	30	—	24	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,094	3,912	7,973	3,570
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	458	358	612	233
その他リテール向けエクスポージャー	4,704	1,644	4,599	1,643
合計	47,628	60,719	46,380	51,358

	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	27,530	44,948	26,797	36,861
ソブリン向けエクスポージャー	113	—	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	30	—	24	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,777	303	6,652	284
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	306	96	469	0
その他リテール向けエクスポージャー	4,561	1,503	4,457	1,531
合計	39,321	46,852	38,457	38,678

- (注) 平成29年9月30日の損失額の推計値について、本来は平成28年9月30日の推計値を記載すべきですが、平成28年9月30日は基礎的内部格付手法の正式適用前であり、適切性・正確性が確保できていないことから、平成29年9月30日の推計値を参考として記載しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	24,461	378,182	151,595	22,678	404,358	158,794
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,704	—	—	27,330
金融機関等向けエクスポージャー	163,869	—	—	130,800	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	24,308	375,987	151,319	22,658	403,602	158,794
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,704	—	—	27,330
金融機関等向けエクスポージャー	163,869	—	—	130,800	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットtingは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,249	—	5,449	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,274	—	10,356	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,794	—	7,895	—
うち 金利関連取引	465	—	1,737	—
うち 株式関連取引	229	—	207	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	101	—	56	—
うち クレジットデリバティブ取引	683	—	460	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン	—	—	—	—
合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,274	—	10,356	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	13,000	—	9,009	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	13,000	—	9,009	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,284	—	5,451	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,356	—	10,365	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,876	—	7,904	—
うち 金利関連取引	465	—	1,737	—
うち 株式関連取引	229	—	207	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	101	—	56	—
うち クレジットデリバティブ取引	683	—	460	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン	—	—	—	—
合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,356	—	10,365	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	13,000	—	9,009	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	13,000	—	9,009	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,897	—	2,334	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,897	—	2,334	—
うち住宅ローン債権	2,897	—	2,334	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,897	—	2,334	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	216	—	146	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	3,278	—	2,718	—
合計	3,278	—	2,718	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日					平成30年9月30日				
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引			証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本		残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%以下	338	4	—	—		338	4	—	—	
20%超50%以下	2,940	55	—	—		2,380	40	—	—	
50%超100%以下	—	—	—	—		—	—	—	—	
100%超250%以下	—	—	—	—		—	—	—	—	
250%超650%以下	—	—	—	—		—	—	—	—	
650%超1,250%未満	—	—	—	—		—	—	—	—	
1,250%	—	—	—	—		—	—	—	—	
合計	3,278	59	—	—		2,718	45	—	—	

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	487	—	287	—
リース債権	16	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	472	—	225	—
クレジットカード債権	487	—	61	—
船舶リース債権	1,361	854	1,434	660
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	2,825	854	2,009	660

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結・単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年9月30日				平成30年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	1,447	8	—	—	575	3	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,361	490	854	307	1,434	516	660	238
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	16	17	—	—	—	—	—	—
合計	2,825	516	854	307	2,009	520	660	238

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	16	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	—	—	—	—
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	16	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成29年9月期、平成30年9月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

連結 (単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	92,911		84,456	
うち上場株式等エクスポージャー	52,773	52,773	42,729	42,729
うち上場株式等エクスポージャー以外	40,137		41,727	

単体 (単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	113,514		96,147	
うち上場株式等エクスポージャー	52,486	52,486	42,409	42,409
うち上場株式等エクスポージャー以外	61,028		53,738	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
売却に伴う損益の額	14,567	2,672	14,563	2,663
償却に伴う損益の額	△11	△7	△9	—

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	26,069	24,434	25,531	23,701
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
株式等エクスポージャーの額	66,841	60,022	84,971	72,446
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	58,485	57,975	78,474	72,048
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	8,355	2,046	6,496	397
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—

【信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成29年9月30日	平成30年9月30日	平成29年9月30日	平成30年9月30日
ルックスルー方式	250,312	190,560	254,551	194,611
修正単純過半数方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—	—	—
合計	250,312	190,560	254,551	194,611

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合には1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
自己資本額 (A)	232,249	221,434
リスク量 (B)	19,200	11,148
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	8.3%	5.0%

- (注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
 2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

■ 池田泉州ホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ. 資本金及び発行済株式の総数	18
ロ. 大株主一覧	18・19
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	21
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	21
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	22～25
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	40
② 延滞債権	40
③ 3カ月以上延滞債権	40
④ 貸出条件緩和債権	40
ハ. 自己資本の充実の状況	41～53
二. 連結決算セグメント情報	39
ホ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	20

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)に基づく開示項目

■ 池田泉州銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
大株主一覧	19
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	72
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	72
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	84
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	84
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	84・85
④ 受取利息及び支払利息の増減	86
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	84
⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	84
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	87
② 定期預金残存期間別残高	87
(3) 貸出金等に関する指標	
① 貸出金科目別平均残高	88
② 貸出金残存期間別残高	88
③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	88
④ 使途別貸出金残高	89
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	89
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	89
⑦ 特定海外債権残高	89
⑧ 預貸率	89
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	92
② 有価証券の種類別残存期間別残高	91
③ 有価証券の種類別平均残高	91
④ 預証率	92

3. 銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2～17
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	73～76
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	90
② 延滞債権	90
③ 3カ月以上延滞債権	90
④ 貸出条件緩和債権	90
ハ. 自己資本の充実の状況	97～116
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	92～94
② 金銭の信託	94
③ デリバティブ取引	95～96
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	90
ヘ. 貸出金償却の額	90

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)に基づく開示項目

■ 池田泉州銀行

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	55
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	55
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	56～58
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権	90
② 延滞債権	90
③ 3カ月以上延滞債権	90
④ 貸出条件緩和債権	90
ハ. 自己資本の充実の状況	97～116
二. 連結決算セグメント情報	71

金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

■ 池田泉州銀行

資産査定公表	90
--------	----

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2019年1月発行 池田泉州ホールディングス企画総務部
池田泉州銀行企画総務部



池田泉州ホールディングス

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181
<http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>



池田泉州銀行

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005
<http://www.sihd-bk.jp/>



池田泉州ＴＴ証券

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6485-0031
<http://www.sittsec.co.jp/>